

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 桑原 千知君
    - (1) 防災面等における学校施設の新エネルギー化について
    - (2) 国土強靱化計画の策定について
    - (3) 過去の一般質問に対する対応について
  2. 宮下 昌子君
    - (1) 幼児教育無償化について
    - (2) 重度障害者訪問介護について
    - (3) LGBT（性的マイノリティ）について
    - (4) 市内の環境整備について
  3. 西本 輝幸君
    - (1) 千巖山の有効活用について
    - (2) 市道馬建青年の家1号線の改良について
  4. 北垣 潮君
    - (1) 天草四郎生誕400年祭について
    - (2) 天草四郎ミュージアムに併設される資料館及び図書館について
    - (3) 市史編さんについて
    - (4) 市民の要望と樋合リゾート取り付け道路について
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 西本 輝幸

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一	建 設 部 長	小西 裕彰
経 済 振 興 部 長	井手口隆光	教 育 部 長	山下 正
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	濱崎 裕慈	財 政 課 長	迫本潤一郎
会 計 管 理 者	鬼塚佐栄子	水 道 局 長	山本 一洋
企 画 政 策 課 長	永田 健吾		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	山川 康興
主 幹	倉橋 大樹	主 事	竹川 知佐

---

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 皆さんおはようございます。

14番、会派暁、桑原でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行いたいと思います。ちょっと風邪を引いておりますので、聞きづらい点があるかと思いますが、わからないときには、再度お聞きになって議論したいと思いますので、執行部の皆さんよろしく願いいたします。

早速質問に入らせていただきます。始める前にですね、御案内のとおり、近年大規模な自然災害が頻発しているということは、皆さんも御承知のとおりでございます。先日も、九州北部では大雨が降り、佐賀県を中心に人的被害が出たところです。現在も、復旧活動、また、避難者の対

応などは昼夜を問わず続いております。そういう中で、先日も、御承知のとおり、台風15号が関東地方を直撃し大きな被害が出ております。けさのNHKの報道では、千葉県と神奈川県が、いまだ46万世帯で続いているとのことでございます。避難所となった千葉県中央区の公民館では、30人以上が不安な夜を過ごしております。その中の女性は、停電で家のエアコンが使えず避難して来たとのことでございます。そういった本当に不安定な状況の中での日本列島と考えたとき、いざ地元に戻ったとき、上天草は、あすは関東地方というような災害に見舞われるかわからない状況の中で、今回、災害に対してと、過去においての部分と、国土強靱と3点示させていただくわけでございます。その都度、議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、これは付け加えですけども、今避難所におられる人は、クッキーや水を配って、電気がなく、熱中症対策までは手が回らないという部分もテレビ等であったわけでございますけど、その辺も胸にとめた中でお聞きをしていただきたいと思います。

まず初めに、防災面等における学校施設の新エネルギー化についてということで質問させていただきます。

防災面等における学校施設の新エネルギーの活用についてお尋ねします。

平成30年5月1日現在で、文部科学省は全国の公立学校施設を対象に調査した再生可能エネルギー設備等の設置状況が公表されました。その中で、小中学校における太陽光発電設備の設置率は31%、また、再生可能エネルギー設備等のうち、停電時でも使用可能な機能を有している設備の割合は58.6%との結果が出されたところでございます。

その中で、執行部は御存じと思いますが、都道府県別の再生可能エネルギー設備等設置校数ですね、学校数ですね。これが、高校の部門で47都道府県の中で九州を見たときに、福岡県23、佐賀県7、長崎県33、熊本県14、大分県19、宮崎県8、鹿児島県30ということで数字が出ております。そして、もう一つは、小中学校の設置校については、福岡県555、佐賀県36、長崎県76、熊本県174、大分県94、宮崎県61、鹿児島県132という数字があります。

これは、一概に私が言うことが適しているかは別としてですね。熊本県の場合は、災害が起きた中で、復興支援の部分で、相当このエネルギーについての学校に対しての設置ですね。状況そのものがそういった予算が絡んで、やはり他の7県より多く設置できたんだろうなという結果じゃないかならうかと思えます。

しかし、その裏には、やはり政治の力が大と、私は常に考えるわけでございます。特に、県・国の選挙におきましては、熊本の場合は、チーム熊本という形の中で、常にその辺の演説の中で聞かれますけど、力を合わせて予算を獲得するというその結果が、福岡県、鹿児島県、その次に熊本県ということは、昔から鹿児島県は政治的な部分は強い部分がありますから、これは仕方ないにしても、福岡県を除くほかの6県に関してはですね、やはりそういった影響が、私は大じゃなからうかと思っております。

この学校施設に関してのエネルギー対策については、やはりそういった部分が、相当の形で結果として出るんじゃないだろうかとの思いで質問しているわけですので、その辺も踏まえて、捉えていただければと思っています。

再生可能エネルギー設置は、太陽光発電、風力発電、太陽熱の利用、バイオマス熱の利用など多くの種類がありますが、全体のうち太陽光発電設備の設置が約9割を占めております。発電効率や供給電力の安定性、費用などを考慮すると、太陽光発電が最も適しているとのこと。

現在、学校施設における太陽光発電設備は、平成21年度に1,202箇所であったものが、平成25年度には5,459箇所、平成30年度には9,022箇所に設置されており、全国的に増加しております。この学校施設への設備設置については、文部科学省も推奨しております。理由として挙げますと、4点あります。

二酸化炭素排出の削減、環境教育の拠点、省エネ面での経費削減、避難所利用などの防災機能などが挙げられます。このような全国的な動きを捉えた上で、今回は、防災機能または教育面について、お伺いさせていただきたいと思います。

まず、市内の学校施設において、災害時の避難所に指定されている箇所、また、太陽光パネルや蓄電池など新エネルギー設備を備えた箇所は幾つあるか、お尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 避難所に指定されている学校の数ということで申し上げます。まず、全体の数を申し上げて、学校の数ということでよろしいでしょうか。

本市の避難場所につきましては、災害対策基本法に基づき、緊急的に避難する指定緊急避難場所として60箇所、このうち学校が指定をされている指定緊急避難場所が16箇所でございます。そして、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在をする指定避難所としまして28箇所を指定しております。このうち、学校施設を指定避難所としている施設につきましては、11箇所あるところでございます。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしく申し上げます。

新エネルギー設備のほうから答弁させていただきます。現在、避難場所に指定された学校で、防災の観点から新エネルギー設備を備えた学校はございません。学校施設への太陽光パネルの設置につきましては、電気事業会計を設ける際に検討を行いました。設置に当たり構造物の安定計算が新たに必要となることなどから、設置しなかった経緯がございます。

なお、防災の観点からではございませんが、龍ヶ岳小学校には、太陽光発電システムを設置しております。これは校舎改築に伴い、学校内に発電量モニターを設置し、身近に新エネルギーに関する環境教育が実践できるよう、電気事業会計の事業で設置したものでございます。

学校施設への太陽光パネル設置に関しましては、地球温暖化対策への取り組みを实践する環境教育として、また、市有財産の有効活用や防災の観点から、その必要性は十分認識しておりますので、今後、学校施設の新設などの際には設置する方向で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今の説明を聞きますと、ほとんどの学校施設は、避難所として指定されているということがわかりました。一方で、本市においては、新エネルギー設備を備えている学校施設がないということもわかったわけでございます。先ほど、前段で言いました、いろんな不測の事態が発生した際に、多くの市民が避難所を利用されます。

私が龍ヶ岳町の出身ということで見れば、龍ヶ岳町は高戸にある小中学校二つが避難所ということでございます。その辺をとっても、樋島・大道にないということ自体が、そこにおられる地元の方々の思いというのは、いかばかりかと察するところでございます。可能であれば、1日も早く対策をとってもらいたいという気持ちは、ほとんどの市民が思っているところでございますけれども、その辺も胸に置かれていただきたいと思います。

過去の台風や熊本地震で経験したように、電力の供給ができず、停電が長期にわたることも想定しなければなりません。学校施設を避難所として使用するにあたり、停電などで電気が供給できない場合は、どのような代替案をお持ちかお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 避難所としまして、学校体育館等を使用した際には、停電等により電力が供給できない場合につきましては、市内業者へ依頼しまして、発電機のリースにより対応をしているところでございます。これまでの実績としましては、平成28年4月の熊本地震におきまして、長期間停電することが予測されましたために、市内事業者へ依頼しまして、大矢野総合体育館へ平成28年の4月18日から5月18日までの1カ月間発電機をリースし、電力の供給を行ったところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、部長の答弁をお聞きしますと、緊急的に発電機のリースで対応されるということで理解してよろしいでしょうか。しかしながら、広範囲での停電が発生した場合の機器の不足や、道路の寸断などにより物資の移動が困難な場合は、発電機の設置も遅れる可能性が当然考えられるわけでございます。その辺も念頭に置く中での今後の対策をお願いするわけでございますけれども、太陽光発電及び蓄電池を備えていれば、最も迅速に効率よく電力が供給されるかと思えます。

ここで、一つ新聞の掲載で、これに関係してる案件がございまして、読ませていただきますれば、昨年10月30日付けの読売新聞に掲載された教育ルネッサンスというコーナーの記事を紹介いたします。

太陽光発電、避難と学習にと題して、学校は災害時に避難所になることが多いが、近年の相次ぐ災害で停電時も活用できる太陽光などの発電設備の導入が進み、教育にも生かされている。宮城県仙台市は、2012年以降、市立の小中高校全190校に太陽光パネルと蓄電池を設置した。また、設備を生かした教育も進んでいる。太陽光や風力の発電の設備を導入した東京都品川区の

小学校では、生み出したエネルギー量を確認できるパネルを校門付近に設置。どのぐらいの二酸化炭素の排出量を削減できるかを子供たちに考えさせている。屋上のパネルを見学した小学六年生の児童は、電気を安定して供給するのが難しいということが心に残った。大切に使おうと心がけると話し、校長は良い学習素材になっていると効果を強調している。というような内容でございました。

仙台市は、東日本大震災に被害を受けた自治体です。被災した教訓を得て、全ての学校に太陽光パネルと蓄電池を設置するという、大きなかじ取りをしました。また、施設整備を子供たちへの学習教材として使用しております。子供たちへの防災教育、環境教育にも有効であると考えますが、子供たちに与える影響について、教育長の考え方をお聞かせ願えればと思います。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

まず、太陽光発電設備を設置した学校では、停電時になっても通常の学校生活ができます。まず、市内の小中学校では、停電しますと、高架水槽に水が上がらなくなりまして、それが空っぽになりますと、もう手洗いの水もトイレの水も出なくなります。また、給食室も稼働しなくなります。ですから、設置校では、蓄電池の電力を使って、停電しても普通の学校生活が送れるということなんです。

次に、環境学習ですけども、再生可能エネルギーにはどんなものがあるか。あるいは、先ほど桑原議員がおっしゃられたような9割を占める太陽光発電の発電量と気温や陽の照る量の関係とか、二酸化炭素を排出しない省エネにどうつながっているかと、こういう学習ができますし、防災教育面では、蓄電池に充電した電力が避難生活にどのように役立っていくのかと。熊本地震でも学校に避難した避難者の人たちに、先生たちや子供たちが大きく関わっております。こういう施設ができますと、そういうボランティアもスムーズにいくように考えられます。電力と節電節水の関係も勉強ができます。

政府は、この二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーを将来的に主力電源と位置づけております。台風などの強風や大雨による発電設備の損壊もふえておりますので、設備の強度をはかりながら、安全性を確保していかねばならないと考えております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、教育長のお話を聞いて、いかにこれが教育面のほうにいい意味で利用できるような、そういう教育関係も含めてできるんじゃないかろうかというような話でございまして、全くそのとおりだと思います。

この件については、学校施設に対しての太陽光設置ということで、教育長がやはり教育面でそういうことであれば、先頭に立って執行部にその辺を理解してもらえるように、経費面は別としてですね。長期的な展望の中で計画を立てていただき、実現するような形を整えるような動きをお願いをしていただきたいと思います。

その辺は、教育長より部長に聞いたほうがよかですかね。今後のいろんなこれをするに当たっ

ての計画として、それがいいということであれば、執行部に申し入れをして、何とか財源を確保していくような形で、お願いできもんかというようなことの間いでございますので、そうですよと言え結構でございますので、部長お願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 改築とかの際には、財源面も考慮しながら検討していきたいと思  
います。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） よろしくお願ひいたします。

最後に、市は新エネルギーを推奨する立場にあります。今回の避難所機能としての整備、また、教育面としての整備について、執行部の総合的な考え方を簡単でようございますので、その辺の思ひだけを伝えていただければと思っております。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問のところでございますけども、太陽光発電などの再生可能エネルギー、新エネルギーの設備等につきましては、学校施設の運営はもとより、防災の観点からも避難所が停電した際に有用な設備であるものと認識をしております。

今後、学校施設を初めとしまして、施設を新設等をする際には、再生可能エネルギー設備等の設置検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 部長、言うはやすしということで、私は言いつばなしで、お願ひしますということだけは言いませんけど、やはり施設強度の問題や、本当に今直面している財政面の問題など、クリアすべき課題が多くあると思ひますが、解決策を探りながら整備が実現するよう強くお願ひをしまして、次の質問にいきます。

2点目の国土強靱化計画の策定についてという質問でございます。

本市における基盤整備という言葉に対する課題として、一番に出てくるのが財源の確保でございます。財源さえ確保できれば、様々な施策が実現するかと思ひます。これまでも一般質問や日々の要望活動において答弁される執行部の言葉の端々に、財源という言葉が見え隠れする、もう本当に見え見えとしてですね、それを言われれば、議員も一呼吸置くような状況で、なかなか一歩踏み込んでお願ひする部分が、ひとつ引く部分が出てきてですね。我々も同じような考えでおりますので、その辺は議論しながら進めていけばと思っております。政策の提言ばかりをして、財源の問題を執行部に押しつけることは、私自身はしたくありません。財源の確保は、議員もともに考え、汗を流し、そして、政策提言をするべきというのが、私の本心でございます。このような観点でお話をいたします。

まず、基盤整備においては、投資的な財源が必要となるかと思ひますが、本市における自主財源と経常経費の比率について、まずお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 自主財源と経常経費ということですが、経常収支の比率でよろしいですか。3カ年間をお答えさせていただきます。

本市における直近3カ年間の自主財源につきましては、比率と金額申し上げますと、平成28年度が23.3%、46億900万円。平成29年度が26.9%、48億2,900万円。平成30年度は26.6%、51億1,400万円でございます。

次に、経常収支比率でございますが、平成28年度が96.5%、平成29年度が95.3%、平成30年度が94.8%となっているところでございます。

○**議長（園田 一博君）** 桑原千知君。

○**14番（桑原 千知君）** 次に、今の部長が説明する中で、聞いておれば、やっぱり自主財源が少なく国や県に依存していること、また、経常経費の比率が高く投資的な財源が少ない、基盤整備において必要な体力は脆弱であることは、わかるわけでございます。

次に、依存財源の割合が高い本市において、防災対策を初め、さまざまな基盤整備を国や県の交付金等で実施しておりますが、申請に対する採択率はどのような状況か、お尋ねをいたします。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、農林水産課におきましては、市として漁港事業及び港湾事業で交付金事業を活用しているところです。漁港事業につきましては、水産物供給基盤機能保全事業補助率50%を活用して、漁港施設の機能保全計画策定及び対策公助、また、海岸堤防等老朽化対策事業補助率50%を活用して、海岸保全施設の長寿命化計画策定を実施しているところです。

申請に対する採択率ですけれども、両事業ともに予算要求枠に対し満額で配分されているところです。

港湾事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業補助率40%と、海岸保全施設の長寿命化計画策定補助率50%を活用して、施設の改修事業を実施しているところです。事業に対する採択率は、海岸保全施設の長寿命化計画策定事業につきましては、過去4カ年で要望額に対し約15%から24%、港湾施設改修事業につきましては、本年度から事業着手しておりますけれども、要求額に対し約88%の事業費が配分されているところでございます。

以上です。

○**議長（園田 一博君）** 建設部長。

○**建設部長（小西 裕彰君）** おはようございます。よろしくお願ひします。

建設課所管の交付金事業についてお答えいたします。

建設課では、市道整備工事及び橋梁補修工事を交付金事業で実施しております。令和元年度の採択率につきましては、事業パッケージごとに申請を行うため、その事業パッケージごとに説明いたします。

まずは、防災安全社会資本整備交付金、道路重要構造物の適格な維持管理の推進です。これは、橋梁補修等です。補助率が62.7%につきましては、予算要求額に対しまして、採択率は



100%満額で配分されているところです。

次に、防災安全社会資本整備交付金、第2期安心安全な暮らしを実現する道路整備、通学路の道路改良、これが補助率57%です。につきましては、予算要求額に対しまして、採択率は45%でありました。

社会資本整備総合交付金、地方生活圏の機能充実強化や拠点アクセスの向上のための道路整備、通常の道路改良補助率57%です。につきましては、予算要求額に対しまして、採択率は32%であります。

最後に、社会資本整備総合交付金、地域生活圏の機能充実強化拠点アクセス性向上のための道路整備、これは緊急対策国土強靱化計画分、補助率が57%です。につきましては、予算要求額に対しまして、採択率は67%でありました。

以上のことによりまして、令和元年度全事業の平均をしますと、採択率は69%となっているところです。

**○議長（園田 一博君）** 桑原千知君。

**○14番（桑原 千知君）** おおむね良くて半分ちょっとぐらいですかね。ほとんどのあれが。その中で、今部長の説明の部分で、採択率が100%という説明がありましたけど、これは、橋梁に関しての予算獲得であると思いますが、幸いうちの場合は、樋島の橋の部分に対しては100%採択していただき、早急に対応していただいたことは、大変喜ばしいことだと思います。私が言いたいのは、そういった橋梁関係の採択率が100%であれば、やはり本市がそういった箇所を持っている、橋を持っている場所なんかが幾つかあると思いますけど、その都度計画に沿ってしなければいけないと思いますけど、そういうのであれば、それを時間を置かずに申請ができないものか。なぜ、それが可能ではないのか。そういった部分はある程度想像はできますけど、しかし、それはもう執行部に任せざるを得ないところだと思いますけども、答弁は求めませんが、今言ったことを踏まえて、早急に対応していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。答弁は結構でございます。

このような状況では、防災対策などの基盤整備が満足に実施できていかないと思います。不測の事態に備えることもできないと思っております。

続けて、本市においては、海に面していることから、大雨や高潮による冠水が直近の課題として出てまいります。過去5年間の発生箇所及び被害状況、また、早急に対策を要する箇所がどのくらいあるのか。

そして、もう一つは、この海岸線を見たとき、やはり港湾漁港施設等があります。特に、漁港施設なんか、今まで以上に高潮が発生して、相当漁民が苦勞している箇所が多々あります。もうその辺は、経済振興部長、ぜひともこれは委員会のほうにも取り上げていただくよう、私たちからもお願いをするわけでございますけど、ぜひともそういった緊急に対応できる箇所というのは幾つかあると思います。全部を答えろとは言いませんから、その辺の重要な部分を幾つかでようございますので、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 災害等冠水の発生状況ということで、まず、私の方からお答えさせていただきます。5年間ということでしたので、平成26年度から平成30年度までの5年間の大雨高潮による冠水の発生箇所及び被害の状況としてお答えをいたします。

まず、大雨による主な道路冠水の箇所等でございますけれども、平成26年度が国道266号線江後地区1回。県道教良木知十港線天草森林組合上島支所前1回。県道道越城本線上天草高校前1回の計3回でございます。平成27年度が国道266号線江後地区2回、同線岩谷交差点1回、同線馬場地区大矢野庁舎前1回、県道城本満越線上天草高校前1回、同線亀の迫地区1回、市道環状東線四郎丸地区1回の7回でございます。平成28年度が、国道266号線東満地区1回、同線の馬場地区大矢野庁舎前1回の計2回でございます。平成29年度が大矢野町維和蔵々地区2回。平成30年度が市道環状東線四郎丸地区1回。5年間で9箇所、発生回数としては15回となっております。被害の状況としては、一時的な通行の規制等が発生をしているところでございます。

また、道路以外の状況としましても、住宅の床上床下等の浸水が発生をしております、いずれも大雨と大潮時の満潮が重なった際に発生している状況でございます。

また、高潮につきましては、平成26年度が大矢野町維和蔵々地区1回、松島町合津馬建地区1回の計2回。平成27年度が前年度同様の場所で、それぞれ1回の計2回となっております。被害状況としましては、5年間で2箇所、発生回数は4回となっております。いずれの高潮におきましても、側溝を逆流しまして、一部建物内に流入する被害が発生しており、低気圧などの気象条件と大潮時の満潮が重なった際に発生をしている状況でございます。

早急に対策を要する箇所等についても御質問でございますが、まず、災害対策に対する全体的な考え方として、私のほうからお答えをさせていただきます。

近年における自然災害の発生状況に鑑みますと、住民の安心安全を守るために、被害が発生している道路や排水機場などのハード対策を初め、これまで以上の防災減災の対策取り組みが必要というふうに考えております。個別の事業箇所等につきましては、所管部長から回答いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしく願いいたします。

先ほど議員おっしゃってましたように、高潮で護岸に影響があるというのは確認しているところでございます。漁港事業並びに港湾事業につきましては、長寿命化計画や機能保全計画をもとに、先ほどおっしゃったように、財源的にも厳しいということもございますので、国の事業をいかにして活用するかということになりますけれども、施設の改修時期を考慮した上で、予算の平準化を図りながら、計画的に事業に取り組んでまいるところでございます。

また、管内の各排水機場につきましては、順次機能更新をしていく必要がございますけれども、現在の補助事業の採択状況を見ますと、長期的な取り組みになるのかなというふうに思っており

ます。現在、荒木浜地区の湛水防除事業で整備された施設の機能更新に取り組んでおりまして、今後、広崎及び合津地区の排水機場につきましては、早急な対策が必要であるというふうを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 次に、建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

早急に対策を要する箇所につきましては、建設課関連の道路についてお答えいたします。

県所管の国道におきましては、国道266号の沿線上において、市の防災拠点である大矢野町序舎入り口付近の冠水、通行量の多い大矢野町中江後地区内の冠水、松島町阿村地区と姫戸町牟田地区の間の海岸部の冠水、また、国道324号線では、松島町今泉地区内の知十インター付近の冠水、県道教良木知十線森林組合付近の冠水の被害影響が大きいことから、早急な対策が必要と考えております。

市道の冠水におきましては、多くの箇所において、同時期に発生しているところですが。早急な対策が必要な箇所につきましては、大矢野町では、市道環状東線四郎丸荒木浜地区、市道環状西2号線寄船地区、市道西の浦松ヶ崎線新田地区、松島町では、市道馬建小学校線を認識しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、各所管の部長の話を聞けば、本市においては、満潮時と大雨が重なった場合の被害が顕著でございます。しかも、市民の生活、または、地域の経済活動に影響があるとのことで、大変憂慮すべき問題だと私も捉えております。早急な対策を必要としている箇所も答弁いただきましたが、やはり改善の兆しが見えないところを考えると、財源の最後にはですね、部長も言われたように、財源の問題に行き着くかと思っております。

ここで一つ提案でございますけど、ご承知のとおり平成25年12月11日にですね、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災減災等に資する国土強靱化基本法が交付施行されました。御存じと思いますが、これは、過去の大災害から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災等に資する施策を、総合的かつ計画的に実施することが重要であるとともに、大規模自然災害等から、国民の生命、身体及び財産の保護などを国の計画に定めることを基本理念としており、基本計画も策定されております。詳しい中身については、非常に幅が広くて多くございますので、今回は抜粋をして申し上げます。

まず、この基本法の第4条に地方公共団体の責務がうたわれております。読みます。

地方公共団体は、基本理念にのっとり、国土強靱化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を、総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

以上のとおり、地域計画の策定が責務であると書いてあります。

また、自治体が策定する地域計画に基づき、実施される取り組みに対しては、国からの支援

があります。数が多いので各項目は申し上げませんが、9府省庁34の交付金及び補助金が今年度だけでも約1兆7,000億予算化されております。逆に申せば、地域計画なくしては、この予算を配分してもらうことはできません。特に、昨年の災害頻発状況を鑑み、国は国土強靱化に係る3カ年緊急対策を打ち出しました。2018年度から2020年度までの3カ年です。本市の課題に対応できるメニューがあるかもしれません。いずれにせよ、本計画を作成することが、さまざまな問題を解決する糸口になるかと思っております。

これは、今、熊本県では熊本市の方が特に取り組んで計画を立てている状況は御存じだと思います。やはりいち早くこれを、頭が決まっている状況でございますので、1日でも早く出さんことには、何でも一緒ですけど出来ません。その辺を強く執行部は捉えていただいて、いつも私が言いますが、言葉は悪いですけど、人の真似をせろというお話でございませんですけど、隣の自治体が自分の自治体と違う形の事業している場合は、どのような予算を獲得して事業を進めていくかといえば、これが1番早い。少なくとも1年しか遅れんわけですよ。それをほっとけば、2年3年ということになるのは、もうこれはわかってることでございますので、やはり同じようなことが言えると思っておりますので、どうぞその辺を十分考えていただいて、執行部は捉えていただければと思っております。

最後に、災害に備えるための基盤整備に対する本市の方針、それから、国土強靱化地域計画の策定に関する考え方を短くお願いします。あと15分しかありません。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、災害に備えるための基盤整備に対する本市の方針についてお答えします。

先ほども御質問があったように、自主財源比率が低い本市におきましては、災害に備えた基盤整備も含めまして、さまざまな施設整備等におきまして、これまで、国県等の補助交付金等を積極的に活用してきたところでございます。

しかしながら、近年、全国的に多発している大規模自然災害等を鑑みますと、市民の安心安全を確保するためには、さらに広い視野において、災害への備えを推進する必要があり、今まで以上に、国県等の補助交付金を有効に活用していく必要があるものと認識しているところでございます。

国土強靱化計画策定に関する考えとしましては、この国土強靱化計画の次期計画につきましては、議員からもありましたように、近年、大規模災害が全国各地で発生している状況を踏まえ、その被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興とつながる災害に強い安心安全なまちづくりを、着実に推進するための計画でございます。

当該計画を策定する利点としましては、計画に基づき実施する事業に補助交付金が優先的に受けられることとなり、このことで事業の進捗が図られ、結果的に安心安全による地域の持続的成長にもつながるものでございます。本市におきましても、当該計画をもとに、国、予算の重点配分優先採択がなされたり、補助条件となるなどの動きを踏まえまして、実効性のある計画を本

年度中に策定したいと考えており、既に実行に向けて動き出しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 部長の非常に心強い答弁をいただきました。これにより本市のハード面における防災減災対策が大きく前進するものと確信をいたしております。先ほど申しましたように、今からこれを策定するということでございますね。いろんな事業策定におきましては、今までは、執行部がこういう計画を立てました。これに対してはどうですかということで、議会は同調したようないきさつが、ずっと続いておるわけでございますけど、今回これを提言するに当たって、恐らく各所管の議員の人たちが、いろんなこれに当てはまる事業にしても何しても、前もっての思いというのを、恐らく執行部にも伝える機会が多々あると思いますので、その辺は十分を受け取っていただいて、中身に反映していただくことをお願いをして、次の質問に移らせていただきます。

最後に、過去の一般質問に対する対応についてでございます。

時間も限られておりますので、三つの項目に絞ってお伺いいたします。

まず、昨年の9月定例会で取り上げた市内通学路の安全対策について、交通安全プログラムに沿った整備を実施していくとの答えをいただいておりますが、その後の進捗状況をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 市内通学路の安全対策についての取り組みや進捗状況について御報告いたします。

平成30年度の通学路交通安全プログラム会議で報告があった危険箇所77箇所の取り組み状況につきましては、対策済みを含む今年度中に対策が完了する予定の箇所が33箇所、次年度以降対策予定の箇所が11箇所、対応方法未定の箇所が13箇所、ハード整備対策が難しい箇所や警察等によるパトロールを強化するなどのソフト事業により対応する箇所が20箇所でございます。

なお、安全対策が完了していない危険箇所につきましては、上天草市通学路交通安全プログラム方針に基づき、今後も道路管理者と連携し、継続的に安全対策の検討を進めてまいります。

また、今年度につきましても、市内各学校が通学路の危険カ所の調査を7月に実施しておりまして、その際、これまでの交通安全の観点とあわせて、新たに防犯の観点からの危険箇所を調査しました結果、交通安全の観点による危険箇所が52箇所、防犯の観点による危険箇所39箇所があるとの報告を受けたところでございます。

これらの危険箇所につきましては、上天草市通学路交通安全プログラムを推進するため、本年8月26日に学校・警察及び道路管理者等で組織する通学路交通安全推進会議を開催し、危険箇所の情報共有を図るとともに、一部の危険箇所につきましては、関係機関による合同点検を実施したところでございます。

現在、警察及び道路管理者等が各危険箇所における安全対策の検討を進めているところでござ

います。

今後も、上天草市通学路交通安全プログラムを推進することで、関係機関と連携しながら、児童生徒の通学路における安全確保を図ってまいります。

以上でございます。

**○議長（園田 一博君）** 桑原千知君。

**○14番（桑原 千知君）** できるだけスピーディーに、今後の対策と対応を進めていただければと思っております。

次に、冒頭、開会中に、市長の説明で、複合施設の関係性を提案されたわけではございますけど、その点について、お尋ねします。また、そこに至った経緯を考えたとき、やはり一つの決断だということに理解したわけではございますけど、先日、天草四郎ミュージアムと連携し歴史資料館を備えた図書館を建設する構想であるとの説明を聞きました。説明の中で、重複する部分があるかと思いますが、この件については、私は本当に一つの思いがあるわけではございます。私の思いとしてですね。市長、聞いていただければですね。

この図書館の建設については、これまで歴代の市長が構想を描き、さまざまな議論を重ねてきたところでございます。しかしながら、建設予算規模に対する財源の問題、地域の理解など、いろいろな壁があり、困難な道を歩んできたと思っております。そのような逆境の中、今回市長は大きな決断をされたと思っております。

これまでも時の市長は、私たちに大きな財産を残してくださいました。大矢野町では、天草ミュージアムを開設された川上町長。スパ・タラソ天草を建設された何川市長。松島では、アロマ総合センターをつくられた松尾町長。姫戸町は大きな企業ヤマハ製作所を誘致された赤穂町長ですかね。龍ヶ岳町では、上天草総合病院を創設された辻本町長。

これらの全ての事業において賛否両論の意見があり、実現には紆余曲折あったと思っております。しかし、時代は流れ、今になってみると、観光、教育、医療、雇用、経済など市の活力となり、また、市民の利益につながっていることばかりだと思います。負の部分もあるにしてもですね。あったことに、私は、大変今の上天草にとってはよかったと、結果は別としてですね。

一つは、この施設を含めて、宮津地区の開発を大矢野がするうえに当たって、そこの一大イベントでございます。パールマラソンなんかも、それも兼ねてあそこで開催されておりますけど、当初、少ない中で、多いときには4,000人、5,000人という人たちが、上天草市に来られるわけですよ。地元の人も含めてですね。じゃあ、この施設がなかったら、この事業もない。そうすると、スパ・タラソにしても、いろんな問題がありますけど、年間20何万人の人が利用されております。そういった数字を見たとき、スパ・タラソの場合は、市外が3割ちょっとということでもありますけど、この施設そのものにいろんな施設そのものに対しては、いろんな賛否があるのは事実でございますけど、やはり、じゃあ、これがなかったらこの20何万人というのは、ここには居ないわけですよ。

これは、さっき言ったように、我々が判断するんじゃなくて、さきの時代が判断すると言ひ

ますけど、もう何もしなかったら何もない。尻すぼみしてはってくということで、私がこれが対象になるかは別として、日本の法律は、どんな財産を何億円持っとろうが、散財何もしなければゼロになるというような話を聞いたことありますけど、それが比較になるか別として、何もしなければそれで終わってしまう。行政も、やはり私は同じと思います。

じゃあ、それをいかにして継続してつなげていくかというの、今置かれてる我々の責務だと、それを少なからず、負担がないような形で知恵を出してやらなければいけないということで、本当にそれを考えたときに、今回、図書館の問題を頭の中で考えたときには重なるわけですね。今、恐らくいろんな意見がこれから出ると思います。批判も含めて。奨励もされる方、そういったいろんなことをクリアする部分が、今からたくさん出てくると、私は思います。

今言ったように、時代は流れ、本当に今になってみると、観光、教育、医療、雇用と、さっき言ったように、市の活力となり市民の利益につながっていることばかりだということで申し上げましたが、話を戻しますが、この図書館に関しては、本を読むことは人間形成に有意義なことです。今回の図書館建設により、本市は生涯学習が充実し、子供たちの学力向上はもとより、市民生活の豊かな拡大にもつながるものと考えます。

また、市のシンボリックな施設として、大きな役割を持つことが期待されます。時はかかりませんが、必ず答えは出ます。それは、先ほど述べたとおり、これまでの歴史が証明しております。改めて市長の英断に敬意を表します。

図書館は、社会教育における拠点の一つであり、市民の教育と文化の発展のために必要不可欠な施設です。教育は、国家100年の計であると、国、文科省も言っております。教育による人材の育成は、市、さらに、国の発展の礎となり、これらを踏まえると、図書館を中心としたまちづくりは、子供たちを初め、市民が地域財産を教授し、教養を深め、心豊かな生活を送るための大きな足がかりとなることでしょう。これから建設に向けての作業は前進していきますが、市民に愛されまちづくりの要となるような図書館づくりを実現されるようお願いするわけでございます。

これをすることによって、あの宮津地区が、本当に充実した場所になると。そして、ミュージアムと言いますか、上天草の歴史であり、川上町長あたりがローマ法王に拝謁される部分というのは、天草四郎のやはり生誕という熱い思いがある中で、今まで宙ぶらりんになっていたやつが、その横につくるということであれば、さらに充実した施設になり、上天草市が本当に一本の方向性が見えたような部分で、これからのいろんな考え方が違った形で進むと、私は思っておりますので、どういう形になるにしても、その辺は強く自信を持って進めていただくことをお願いするわけでございますが、最後に、私が今まで申しましたとおり、一つ、交通プログラムの問題は、また部長に直接聞きますので、時間がありませんので、市長に最後に、今、私が申し上げましたことについての思いを。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 大矢野に建設予定の図書館についてお答えしたいと思います。旧大矢

野町時代からの検討案件だったということで、合併以来、ずっと図書館の建設について議論が重ねておりましたが、なかなか実現に至っていないのが現実です。一時期はさんば一るの裏に老人福祉センターとの一体型の施設を検討したところなのですが、敷地の面積等もあって、なかなか要望にお答えできないという部分もあって断念した経緯もあります。

今回は、合併特例債が今年度から5年延長されました。その範囲内で施設の整備と、あとは公園も崩落している状況で、公園もまだまだ今立ち入りができない状況にあります。補助整備がつかない事業でありますので、これを特例債の期間内に、ぜひ整備を終わらせたいという思いであります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 時間が来ましたので、これで終わります。よろしくお願いします。

○議長（園田 一博君） 以上で、14番、桑原千知君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

---

再開 午前11時12分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） おはようございます。

6番、日本共産党、宮下昌子です。それでは、通告に従い質問をいたします。

なお、きょうも少し時間が足りなくなりそうですので、答弁されるときには、簡潔にお願いいたします。

まず、幼児教育無償化についてです。10月から幼児教育保育の無償化が実施予定です。この無償化は、もともと2019年の4月から一部試験的にスタートし、2020年4月に全面実施の予定でしたが、しかし、10月から消費税が8%から10%に増税されるということから、とし10月に前倒しで実施されることになったものです。実施まで2週間ちょっととなりましたが、保育現場でもまだ不安の声もあります。市に対し、保育園側から13日に開催される園長会議に説明に来てほしいという要望がなされたとお聞きしました。無償化の対象となるのは、幼稚園・保育園に通う3歳から5歳までの子供全員と、住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子供ということになります。ほかにも、預かり保育や認可外保育の場合はどうなるかといったことはありますが、まず、上天草市で対象となる子供の数を教えてください。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

令和元年10月1日から実施される保育料の無償化につきましては、子ども子育て支援法の一部改正に伴いまして、幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する3歳から5歳児までの全ての



子供。それと、0歳から2歳児までの住民税非課税世帯の子供。この保育料、こういった子供たちの保育料が無償化されるものでございます。

令和元年10月1日以降に新たに無償化の対象となる子供の数につきましては、現時点での人数でありますけれども、3歳から5歳児までが430人、0歳から2歳児までの住民税非課税世帯の子供が20人、合計して450人が対象となる予定でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 次に、これまで保育料には、副食材料費も含まれていると思いますが、これまで保育料をどんな方法で徴収されていたのか。ひょっとしたら保育園によって違いはあるかもしれませんが、教えてください。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） これまでの保育料の徴収方法につきましては、公立保育園及び私立保育園の場合、市が直接保護者の口座から引き落としをしたり、保育園が保護者から徴収した保育料を市役所や金融機関の窓口で徴収をしているところでございます。

また、認定こども園の場合につきましては、施設が直接徴収しているところでございます。それと、上天草市内の私立保育園12園との間では、平成31年度上天草市民間保育所保育料収納業務委託契約を締結しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今回の無償化では、副食材料費が給付の対象から外されました。ただし、保育料が免除されていた生活保護世帯や、3人目の子供、そして、年収360万円以下の世帯については免除されるということですが、この副食材料費の徴収方法は、施設ごとに徴収することになっています。徴収額と内容について、保護者は納得の上で支払うことが実費徴収の前提となっています。応能負担ということで、実費負担、単価掛ける回数ということになってるんですが、保育園側で心配されているのは、施設で徴収した場合、事務が煩雑になるということですね。それぞれの子供たちが、保育園にいる子供たちが免除になっている子供とか、休みなどで給食を食べた回数も違うと思いますし、その他の徴収費なども一人一人違いますので、新たに事務が煩雑になるということと、それと、請求を毎月出す。説明をする。あと、徴収管理の負担ですね。そういうことで、今でさえ保育士が足りないのに、ますます人手が足りなくなるのではないかとということで心配をしておられます。

そして、もう一つは、もし滞納になった場合、保護者との関係や食材料費の不足という形で、影響があるのではないかとということです。この副食材料費の徴収方法がどう変わるのか。また、滞納した場合はどうなるのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） まず、3歳から5歳児の副食費につきましては、これまで保育料に組み込まれておりましたが、10月1日からの制度改正後につきましては、保育所が保護者から実費徴収をするものでございます。

ただし、年収360万円未満相当世帯の子供及び所得階層に関わらず、第3子以降の子供につきましては、副食費は免除されるものでございます。0歳から2歳児につきましては、これまでと同様に保育料に含む形で副食費を徴収するところでございます。

副食費の徴収方法につきましては、私立保育所及び認定こども園につきましては、施設にて主食費とあわせて徴収することとし、公立保育所につきましては、今までの利用料と同じように施設を通じて市が徴収するところでございます。

それと、副食費を滞納した場合でございますが、まず、市が保護者から滞納となった理由や今後の納入見通しなどをお聞きし、その上でできるだけ滞納が発生しないように、支払いを促していくこととしております。また、保護者からの申し出があった場合には、市が児童手当などから徴収をいたしまして、施設に支払いを行うことも可能となっておりますので、状況に応じて、個別に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この徴収が副食材料費の徴収を保育園ですということ、その子供たちが食べた回数とか、いろいろ事務的なものがふえてくるということで、保育園では心配しておられますが、そのことについて、これまでと今後どうなるのかということの違いなど、また、その事務が複雑になるという懸念があるわけですが、そのことに関しては、市としてはどんなふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 保育園に通った日数で幾ら徴収するのかということですかね。そういった事務がということですかね。

○6番（宮下 昌子君） とか、その他いろいろ徴収があると思うんですが。

○健康福祉部長（坂田 結二君） まず、国の内閣府から示された幼児教育保育の無償化の実施に伴う食材料費の取り扱いについてで示してありますので、それを紹介させていただきます。

副食費の減免については、徴収額は月額を基本とする。ただし、土曜日に恒常的に利用しない者や、長期入院のような施設があらかじめ子供の利用しない日を把握し、配食準備に計画的に反映することが可能な場合は、徴収額の減額等の対応を行うことが考えられる。これが一つと。

月途中の退園や入園などの場合は、施設型給付費や地域型保育給付費と同様に、日割り計算等の減額調整を行って差し支えないというような書かれ方をしております。当市もこの取り扱いに準じて行っていきたいという考えでありますので、そのところは今後ちょっと確認して、保育園には伝えていきたいというふうには思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） もう既に10月1日から始まることですので、もう10月分からこういう形に変わっていくわけですから、本来ならば、もう少し早くですね。保育園側としては、やはり心配しておられるんですね。どうなっていくのかというのを。だから、もう少しこれまで何回説明会があったかどうかは、ちょっと聞いておりませんが、園長会議のときか何

かに一度説明していただいたということですが、国の方針もまだ詳しく決まってないところでの説明だったので、そんな詳しい説明はなかったようです。それで、今度の13日に保育園の園長先生の集まりで、市から説明があるということですが、もう、すぐ始まることなので、その辺のことも本来であれば、どうするのかというのは、もうきちんと園側に話せるように、今の時点ではもうできておかないといけないんじゃないかなというふうに思うんですね。その辺が少し遅いのではないかなと、私は感じました。

今回の無償化によって、市の負担がどう変わるのかを教えてください。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 幼児教育保育に係る経費についての平成30年度の実績につきましては、市の負担は約3億6,000万円でごございましたけれども、10月1日からの制度改正に伴いまして、来年度になりますけど、令和2年度につきましては、教育保育給付費交付金、これは、国の交付金になりますけども、それと、子供のための教育保育給付金給付費負担金、これは県の補助金になります。等の収入が増額される予定であることから、約3億2,000万円と試算しております。今回の見直しによりまして、約4,000万円程度の市の負担が減額となる見込みでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今、部長に答弁いただきましたけれども、無償化によって不用となる金額が約4,000万円ということで、これは、自治体独自に保育料を軽減してますので、その分の不用となる額が4,000万円と御答弁いただきました。これは、これを活用して、減免及び無償化を積極的に対応していただきたいということを要望するんですけど、この給食費ですね。

先日、新聞に、宇城市が今9月議会に補正予算として、3歳から5歳児の副食費を全額補助する費用225万5,000円を、この9月議会へ補正したということで計上したということで新聞に載っております。これは、10月から来年3月までの費用だというふうに思います。最初にお尋ねした対象となる子供の数、3歳から5歳が430人ということでした。3歳未満児の副食材料費は、引き続き保育費用として肯定価格に積算されますので、430人に副食材料費、これは4,500円がいいんでしょうかね。を掛けて、そしてその12カ月分ということで計算しますと、2,322万円になりました。先ほどお聞きしました4,000万円が浮くわけですから、これは、十分足りるのではないかと思います。実際には、保育料が免除されていた生活保護世帯や、3人目の子供、そして、年収360万円以下の世帯については免除もされますので、これが、その数字というよりは、これよりももっと総額は低くなるのではないかなというふうに思います。

それで、この給食副食材料費ですけれども、全国でも今度の10月から実施されるということで、減免ないし補助ということで、全面補助ということで実施している自治体もたくさんあります。それで、上天草市でも先ほど計算しましたように、実施可能だというふうに考えています。

これは、部長というより、市長にお伺いしたほうがいいのではないかと思います。この無償化についてぜひ実現してほしいと思うんですが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） いわゆる副食費の負担のことも、原課とも実はちょっと話しました。本当は、確かに負担が少ない方が一番いいなとは思ってましたので、いろいろ考えていたんですけど、幼児教育、引き続いて今度は義務教育にも入っていきます。義務教育の中での給食費のこともあります。そう考えると、とりあえず制度のスタートとしては、一旦ちょっと負担をいただいて、現実どうなんだというのを一回精査してもいいじゃないかという結論に至って、今回は、負担をいただくという結論にはしたんですけど、10月から消費税の対応として、今回、幼児教育無償化になりました。宮下議員おっしゃるように、初年度としては4,000万円の負担減ということになるんですけど、今、例えば、その保育園の園舎の建て替え等についても、かつては、国の国費で補助が行われたんですけど、今、基礎自治体に4分の1の負担が出てきます。3,000万円から4,000万円ぐらい負担が出てくるような制度に変わってきてます。

あるいは、病院の不採算地域に対する助成というのも、かつては、国が全部みてたんですけど、今それも基礎自治体に2割ぐらいの負担を求めてきてます。そのぐらい国の制度というのは、最初はいいんですけど、段々基礎自治体の負担をふやしてくる制度に、今どんどん変わってきてますので、そういった部分がある程度見ていく必要があるんじゃないかなという思いも実はありました。

本来、この幼児教育部無償化については、国の方針でやるんで、いわゆる市長会としても、基礎自治体の負担がないような形での制度設計を、ずっと長く要望してきたんですけど、結果としては、やはりこれまでとあんまり変わらないぐらいの負担は、基礎自治体に求められているということになります。

本来、消費税の導入というのは、国の財源の確保のためにやったわけで、サービスを向上させると、絶対国のほうも財源が苦しくなるのは目に見えてます。そう考えると、将来的に基礎自治体は、どの程度この制度を維持していくために負担していかなければならないのかというのを、少し見きわめたいという、そういう気持ちで今回御負担をお願いしていくという決断をしたところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） よその自治体で、これは全国的なもので、保育園側のほうでも、もちろんこれは、国がすべきことだと私も思います。ただ、今現状では、保育料のみということですので、これは言うならば、国の悪政から自治体が住民を守るという意味では、自治体の長等が考えて、まずは、先ほど4,000万円という数字も出てきましたので、ぜひ、無償化のことは考えていただきたいと思います。

国の交付金がどんどん減らされてきて、自治体の負担がふえていくというのは、いろんなところで全てそうなるっていくわけだと思いますが、それはそのこととして、自治体としても、いかに自主財源をつくり出していくかということ、考えていかなければならないと思いますが、この保育料に関してですけれども、これまでの副食材料費というのは、保育費用の一部として、所得

に応じて保護者が負担しています。つまり給食は、保育を構成する重要な要素と位置づけてこられたんですね。だからこそ、国が本来ならばみるべきだと思います。

保育所保育指針では、保育所における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向けたその基礎を培うことを目標とするとして、保育における食育の重要性が強調されています。給食は、つまり食育です。これは、小中学校の義務教育のところでも言えると思います。

保育料無償化は歓迎すべきことですが、保育料は所得が低ければ安く設定されています。副食材料費の実費徴収によって、無償化の恩恵を余り受けない人も出てきます。また、0歳から2歳が対象外であるなど、現場や保護者からは、疑問や不満の声もあります。

ぜひ、先ほどの市長の答弁にもありましたが、今後、その副食材料費の無償化を、もう一度考えて、保護者の意見や保育園の意見なども聞いていただいて、これは、ぜひとも早急に実現していただきますよう御提案申し上げて、次の質問に移ります。

次は、重度訪問介護についてですけれども、重度訪問介護とは、重度の肢体不自由、または、重度の知的障害、もしくは精神障害などで常に介護を必要とする方に対して、ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、生活などに関する相談や助言など、生活全般に渡る援助や外出時における移動中の介護を総合的に行うものです。重い障害があっても、在宅での生活が続けられるように支援するものです。

この重度訪問介護については、8月19日の熊日新聞で取り上げられました。新聞によりますと、24時間介護は県内2市のみ、合志市と水俣市。24時間未満介護が8市、熊本市、八代市、荒尾市、玉名市、天草市、山鹿市、宇土市、宇城市となっています。実績ゼロは4市でした。人吉市、菊池市、上天草市、阿蘇市でした。

この上天草市が、なぜ実績がゼロなのかというので、ちょっと私も気になっておりましたが、住民の方からの問い合わせがありました。それで、いろいろ調べてみたんですが、この重度訪問介護というのは、どういうものかというのがありまして、対象者ですけれども、重度の肢体不自由、知的障害、精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって、常時介護を要する方。障害支援区分4以上で、例えば、二肢以上の麻痺などがある。障害支援区分の認定調査項目のうち、歩行、移乗、排尿、排便のいずれも支援が扶養以外と認定されている。この二つに該当する人。障害支援区分の認定調査項目のうち、行動関連項目と、これは12項目ありますが、この合計点数が10点以上であるなど決まりがあります。この上天草市でもゼロということでしたが、対象となる方がいらっしゃると思いますので、その人数を把握しておられるのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 重度訪問介護とは、今申し上げられた通りの方が利用されるということになります。重度の身体・知的・精神の障害がありまして、常時介護を要する方に身の回りや生活の支援及び外出時の介護を総合的に行うものでございます。その重度訪問介護を必要とする人数につきましては、現在のところ把握できてはおりません。

しかしながら、現在、障害福祉サービスの申請を受けて、障害支援区分4以上の認定を受け

ている方の人数につきましては、124名いらっしゃいます。そのうち、施設入所支援や療養介護の給付を受けている方は91人でございます。

また、在宅生活で通いの生活介護や短期入所、ホームヘルプサービスの居宅介護を利用されている方の人数につきましては、33人いらっしゃいます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 区分で4以上の方が124人ということで、そのうちでも自宅で介護されている方が33人いらっしゃいますね。こういう方たちが、実は、その重度訪問介護を申請したかったけども、市のほう、これは過去の話ですけれども、それはできないということで市から言われたとか、そういう声もお聞きしました。申請をしなければいけないわけですけれども、これまでそういう方たちの相談とかに対しては、市側ではどういうふうな対応をされていたのか。それをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 相談事業所というのも、上天草市には1箇所ございますけれども、その相談事業所か、あるいは、うちのほうに、まず市のほうに相談を持ちかけてこられると思われまして。ただ、支給決定のほうは、サービスを受ける支給決定のほうは出してもよろしいんですが、ただ、そういったサービスを受ける前に、サービスを受ける計画を事業所がつくられますので、その事業所さんがサービスを提供してくれる事業者とちょっと調整をしながら、そのサービスを受ける支給決定を受けるような認定を、そこで調整しながら話し合いをしながら、必要とされる方と事業所と相談事業所の計画プランをつくられる、そこが相談を受けて、総合的に話し合い協議をされた後、認定をやっているというのが、支給決定をしているというのが現状でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、これまで申請する人がいたのか、いなかったのか。その相談はなかったのかというのをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） これまで、重度訪問介護の利用申請はなかったということになります。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 申請する人がいなかったというふうに言われましたけれども、私が聞いたところによりますと、一度相談に行ったけれども、それはできないというふうに言われたということで、声は聞いております。

それで、市の対応がそのときどうだったかというのは、ちょっとわかりませんが、そういう申請したいという人がおられるわけですから、そういうのに対しては、もう少しきちんと優しい対応をすべきじゃないかというふうに思います。

障害者自立支援法の第2条には、市町村の責務について述べてあるんですね。障害者がみず

から選択した場所に居住し、または、障害者もしくは障害児が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、当該市町村の区域における障害者等の生活の実態を把握した上で、関係機関との緊密な連携を図りつつ、必要な自立支援給付及び地域生活支援事業を、総合的かつ計画的に行うということが、法律で第2条にあります。

やはり、自宅介護、先ほど数字では4以上ということで、124人のうち入院されている方が91人、施設も入るかもしれません。自宅介護が33人というお答えでしたけれども、本来ならば、自宅で介護したいけれども、しょうがなく入院させたりしている方もいらっしゃるのではないかと思います。

それで、その自宅介護を希望する人が、それがあれば、それを実現できるように支援すべきではないかと思います。もう少し当事者とか家族の方が、もう少し市に相談しやすいような雰囲気、何でも相談できるんですよというようなのも、ちょっときちんとすべきだと思うんですけど、例えば、そういう重度の障害を持った方たちの家族の方の集まりとか、そういうグループとか、そういうのは、上天草市内にはないのかな、ないんでしょうかね。それをお聞きします。

**○議長（園田 一博君）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（坂田 結二君）** 障害者の方を介護していらっしゃる家族の方の集まりということですかね。そこには、直接私たちは提供はしておりませんが、そういった方が相談にこられる際には、どういった内容かお聞きして、その解決策あたりは相談にはのってあげるという体制は整えております。

それと、先ほど重度訪問介護サービスはゼロというような、申請がなかったということもございますけど、ちょっと補足説明させていただきますけども、よろしいでしょうか。

重度訪問介護サービスではございませんけれども、重度の障害をお持ちの方で、在宅生活を送っている利用者につきましては、相談支援事業所やサービス提供事業所、家族と協議をした上で在宅生活を送るために必要な居宅介護、生活介護、短期入所、訪問入浴等のほかの障害福祉サービスや、医療の訪問看護などを組み合わせた支給決定を行いまして、家族の介護もあわせて受けながら自宅での生活が継続できるように、現在はやっているところでございます。

また、家族が介護できない利用者につきましては、施設入所支援の利用をされているところもございます。

**○議長（園田 一博君）** 宮下昌子君。

**○6番（宮下 昌子君）** 重度訪問介護ではないけれども、ほかのサービスで提供しているということですが、先ほど、だから、言われた自宅介護されてる33人の方たちは、そういういろいろな介護のサービスを皆さん受けられてるということですね。

ここに、市が策定した第5期上天草市障害福祉計画というのがあります。これは、2018年4月ですけど、平成29年度までには、利用実績はありません。施設・病院から地域移行を進めるに当たり、平成30年度から利用者1人を見込むというふうに書いてありました。平成30年度もゼロ、平成31年も現在までゼロということですが、この計画の見込み数の積算の仕方と

いいですか、先ほどの部長の答弁なんかを聞いておきますと、ほかのサービスで対応できるので、重度訪問介護のサービスはゼロということになるかと理解したんですけども、これでは、1という数字を計画で上げておられますけれども、これの積算の仕方といいですか。それは、どういうことを考えて1ということになったのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 来年度、第6期の障害福祉計画、第2期の障害児福祉計画というのを策定するに当たって、今年度、訪問によるアンケート調査を実施いたします。その中で、そういった必要とされる方、アンケート調査の中でお聞きしていった、そういった実態の希望があらわれる方とか、そういった数字を掲げて次期の計画に載せたりしている。その計画をつくる前段階のアンケートをもとに、私たちは掲示をしております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この障害を持った方たちも、自分たちが自宅で暮らしたいという希望があるのであれば、それにその願いが叶うようなことを、市としては対応していかなければならないと思います。それで、まだいろいろ知らない家族の方もいらっしゃると思いますので、例えば、そういう家族会、上天草市にはないかもしれませんが、天草管内であれば、そういうところの紹介とか、あと、広報などでの告知などして、自宅介護は諦めなくていいようにされるように、今後も相談窓口の充実をしていただければというふうに思います。

次に移ります。LGBT性的マイノリティについてですが、近ごろテレビやネットで、この言葉をよく耳にするようになりました。LGBTとは、レズビアン、女性同性愛者、ゲイ、男性同性愛者、バイセクシャル、両性愛者、トランスジェンダー、身体的性と自認する性が一致しない人の頭文字をとった単語で、セクシャルマイノリティ、これは性的少数者の総称の一つです。

民間の機関が、電通ダイバーシティラボというのがありますが、ここが3年おきにこの調査をしています。このLGBT層に該当する人というのは、前回調査された2015年の7.6%から、今回の2018年昨年されてるようですが、8.9%、これは、全国の20歳から59歳6万人を対象にされました。LGBTという言葉の浸透率は、2015年は37.6%でしたが、これが、2018年に68.5%と約2倍という結果が出ています。これは、あくまでもアンケート結果ですが、この計算でいくと約11人に1人は当事者ということになり、約7割の人たちがおおむね理解してきているという結果になっています。

また、一人一人が大切にされ、その人らしくセクシャルマイノリティも住みやすい熊本を目指して活動しておられるくまにじの会という団体が行ったアンケートでは、これは2017年末から2018年にかけてされたそうですが、県内に住んだことのある人、また現在住んでいる当事者274人の方々から回答があったそうです。私たちも身近な問題として考えるべきではないのかということで、今回質問に取り上げました。

まず、市長にお尋ねします。今、私が申し上げたアンケート結果などを含めて、LGBTについてのお考えをお聞かせください。



○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） いわゆるその性的マイノリティと言われてる方も、いろんなパターンも実はたくさんあるというふうにも聞いてます。その主な四つの頭文字でLGBTというふうにも多分表現されてるんだと思うんですが。昨年、実は、人権の研究大会でも、これがテーマで講演をいただきまして、それぞれ出席されてる地域の代表の皆さん方、教育機関の方々、そういったところに理解を深めていただいたところでございます。

行政としても、そういった方々が社会に参画しやすいように、人権も守られて自分らしく生活ができる環境をつくっていくというのは、行政にも、これから求められていることでございますので、それに対応もしていかなければならないと同時に、やはり地域の中で、そういう方々に対しての理解を深めていく啓発活動も、やはり重要だなというふうに思ったところです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） アンケートの結果でも、浸透率が2倍になって、ほとんど7割の方がそういうことに理解をしてくてるということなので、私たちの上天草市でもそういうふうになってくるのではないかとというふうに思います。

市では、現在人権教育の啓発及び推進を目的に、人権講話の講師派遣を実施しております。時間がなくなりそうですので、簡単にその開催数と内容、そして、その中にLGBTについての講話があったかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 人権講和につきましては、市の出前講座の一環として実施しております。LGBT等の性的マイノリティに関する講話に関しましては、平成29年度は4回開催して、91人の参加。平成30年度は2回開催して、計55人が受講されております。申請団体につきましては、小中学校の教職員や更生保護女子会、老人ホームの職員などで、おおむね10人以上の集まりを対象に実施しております。講話の内容につきましては、申請された団体からの希望内容を踏まえ実施しており、犯罪被害者の人権問題、性同一性障害、性的思考をめぐる人権問題及び性的マイノリティなどの講話を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。LGBTについての講話もあったということで、そういうことを回数を重ねていけば、住民の中にも周知ができていくというふうには思います。市職員とか、先ほど学校の現場は答えられましたけども、市職員の研修などは、どんなふうになっているのかをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 市職員を対象とした研修については、これまでLGBT等に関する研修については行っておりません。しかし、近年、LGBT等に対する講演会の開催や、熊本県を初め、他自治体における申請書や通知書などの性別記載欄の見直しなどもあり、社会

的関心が高まってきております。

本市としましても、このような状況を踏まえまして、まずは、職員のLGBT等の性的マイノリティに対する正しい理解を深めていく必要はあるというふうに考えておりますので、今後、職員研修の開催等について検討をしていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひ、このことについては、学校現場、小学生・中学生自身についてもそうですが、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それで、いろいろ調べてまして、上天草市の人権教育啓発基本計画というのがありました。これは、平成22年の10月に作成されたものです。もう10年以上経ってます。この計画の中にも、性同一性障害的思考をめぐる人権ということでもあります。それに対して、どういうふうに研修して啓発していくというのも載っているんですけども、この基本計画ですけども、もう既に10年以上経ってまして、今まで言ったように、世の中も変わってきてつつありますが、この基本計画を見直すというお考えはないのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○6番（宮下 昌子君） これはどこかな、社会教育課だったと思います。上天草市教育委員会社会教育課とあります。

○教育部長（山下 正君） 申しわけありません。その計画自体は、私は存じ上げてないところですが、10年以上経過してるのであれば、もう1回計画等をするように、そちらのほうは指示をしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

実は、平成27年4月30日付けで、文部科学省より性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等についてという通知文が出ております。これを受けて、各学校では、本格的に教職員の性的マイノリティに関する研修、それから、児童生徒へのそれを含めた性教育を進めておりますし、学校が職員が一体となって組織体制に臨んでいるところです。

最近、社会教育の分野においても、人権教育研修の中に位置づけられておりますので、一般の人たちも随分研修を、もう5年経ちますので進んでいると思います。この通知の中に、学校でどんなことしなさいというのは、具体的に示されておりますが、それも言ったほうがいいですか。

○6番（宮下 昌子君） いえ、時間がありませんので、はい。あとでお聞きします。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この基本計画ですけども、ぜひ、もう10年経っておりますので、見直すべきところは見直すべきじゃないかというふうに思います。先ほど出しましたアンケートの結果では、性的少数者が11人に1人となりますので、私たちの周りでも可能性があるわけですね。しかし、11人に1人と聞いて、驚かれる方もたくさんいらっしゃると思います。私

自身も少し驚きましたが、このセクシャルマイノリティというのは、見ただけではわかりません。私たちが気づいていないだけなんだということではないでしょうか。もう一度、行政を先頭に、教育啓発を強化すべきではないかというふうに思います。

東京都でも、SOGIということで、性的指向性自認ということですが、これに関する差別を禁止する条例が制定され、各職場での理解促進や制度づくりが進んでいたり、国際オリンピック委員会が開催都市との契約に差別禁止条項を追加することを決定するなど、セクシャルマイノリティへの理解配慮は、世界的にも当たり前となってきています。

また、県内では、熊本市がLGBTのカップルを結婚に相当する関係として公認するパートナーシップ制度を導入し、8月には1組のカップルが公認されたと、熊日新聞で報道されていました。新聞によりますと、福岡市や宮崎市を含む24自治体がこの制度を設け、521組が公認されているということです。

上天草市では、そういう方がいらっしゃるかどうかはわかりませんが、このパートナーシップ制度というのは、率先して導入すべきではないかと思いますが、市のお考えをお聞きを聞かせてください。市長に聞きます。

**○議長（園田 一博君）** 市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 先ほども申しましたように、そういう社会にしていくためには、我々も取り組んでいく必要があると思います。行政書類なんかも、今、性別が男と女があって、どっちかに丸つけるようになってます。そういうのも廃止した自治体もあるというふうに聞いてるんですけど、現実として、我々もある程度の性別の判断がないと、なかなか事務ができないところもありまして、どういう形が行政事務の手續に支障がない形でやれるかというのを、ちょっと我々の内部でも検討して対応してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいというふうに思います。

**○議長（園田 一博君）** 宮下昌子君。

**○6番（宮下 昌子君）** ぜひ、行政のほうでも皆さんの意見を出し合って、ぜひこのパートナーシップ制度というのは、導入に向けて進めていただきたいと思います。先ほど市長も言われましたが、私も要望したいことがありまして、当事者の方が、先ほど言いました熊本市内のグループがアンケートとったということですが、その中で当事者の方たちが、どういうことになったとか、そういういろんな回答するところがあって、そこでは、やはりさっき言われたように、性別欄に丸をしなければいけないところがあって、どうしてもできなくて、そしたら、実はということでそこにいらっしゃった行政の方に小さな声で言われたら、何か周りに聞こえるように大きな声で復唱されてとても恥ずかったとか、困ったとか、そういう声もあったそうです。

それで、やはりこの行政の書類も法的に義務づけられたものとか、どうしても必要な男女がわかるのが必要という書類もあるかと思いますが、その辺を精査していただいて、どうしてもこれは必要ないなというようなのがあれば、その辺は削除してほしいと思います。

それと、公共施設でのトイレですね。トイレでも困ったという声があったそうですが、今は新しい公共施設には、多目的トイレというのがありまして、もうほとんどできていると思いますが、そういうところを利用はできると思いますけれども、まだ既存の前からある公共施設なんかは、そういうのがありません。その辺のことも取り入れてほしいというふうに思います。

それと、学校現場ですけれども、制服がありますが、どうしても女性はスカートとなってしまうけれども、その制服のスカートをはくのが嫌だという人もいます。

それで、学校現場では制服を女性なんか特にスカートではなくて、スラックスも対応可みたいですね、そういうところも考えていくべきではないかというふうに思いますので、その辺も、ぜひ今後検討していただいて、よその自治体よりも先進と言われるようにしていただきたいと思っています。

世界で、例えば、G7と言われる国がありますが、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダですけども、この中で、日本以外では同性婚が可能になっています。イタリアでも、婚姻とは別の制度で、婚姻に準じた権利と補償をしています。G7の中でも何も法的な保障がないのは日本だけです。先ほどの重度訪問介護の充実もそうですけれども、誰でも自分らしく地域で生活できる、生活するということを望めば、行政としてそれにこたえるべきではないでしょうか。マイノリティの人たちが肩身の狭い思いをせざるを得なかったり、差別や偏見のために自分らしく生きられないという社会は、健全な社会とは言えないのではないのでしょうか。県内で活動しておられるくまにじの会が提唱する一人一人が大切にされ、その人らしく生きられ、セクシャルマイノリティも住みやすい熊本、つまり住みやすい上天草ですが、をまず行政から踏み出していきたいと思っています。

次に移ります。市内の環境整備についてですけれども、行政が管理する市道・県道・国道について、例年、お盆前後に除草作業が行われているのを見かけます。しかし、今の時点で除草されていない市道などがあって、通りづらくなったりしている場所も見受けられます。また、除草されても、除草のやり方が足りないとか、そういうこともありました。

例えば、私は姫戸町に住んでおりますが、姫戸から松島に行く牟田線阿村線の海岸沿いですが、あそこは必ずいつも夏頃除草されますが、これは数人の方から要望があったんですけども、下は除草されますけど、上から木がせり出して、ひどいところは、中央線より超えてるところがあるんですね。普通の車が通るにはそんなに支障はありませんが、バスとか、例えば、姫戸にはヤマハのボートを運ぶ大きな車がありますが、そういう車が通るときにとっても邪魔になりますし、この間は、そのせり出したところからちょっと枯れ枝ていうか、結構大きな枯れ枝が垂れ下がってたんですけども、それを車がよけて通るので、中央線を越えて通るというのもありました。その辺のことがありますので、行政が管理する国道・市道ですね。そういうところの管理の計画と除草の実施状況ということについてお聞きします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

まず、熊本県が管理しております国道・県道についてお答えいたします。熊本県におきましては、上天草市の国道・県道全路線年平均1,400万円の予算で業務委託をしていると聞いております。市道の除草作業に関しましては、通常は、それぞれの行政区において対応していただいているところです。市内で民家が長く長い路線延長を有する路線に関しましては、年間約500万円程度の予算で5路線を業務委託しているところです。

また、通行に支障のある緊急を要する箇所や、各区からの要望のあった箇所などについては、建設課の嘱託職員4名で対応しているところです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 県が管理してるんだと思うんですけど、私が先ほど言った牟田の先のこういうのというのは、そこは作業の除草作業する範囲に入ってないんでしょうか。そこまでしてくださいという要望がたくさんあるんですけど。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 確かに、建設課のほうにも要望は来ております。その都度、県のほうには、要望で連絡をしているところです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひ、建設課にも来て、私のところにも何人かの方がそういうふうに言われるんですけども、危ないですので、ぜひそこはもっと上まできちんとすべきじゃないかと思っておりますので、来年度はそうなるようお願いしたいと思っております。

それと、市道ですけども、例えば、先ほど年間500万円の予算で5路線ということでしたが、たまに私は、牟田から合津に池田電機のところにおりる道があるんですけど、急ぐときは遠回りせずにあそこを通るんです。早いので。あそこがですね、部長見に行かれたことあります、近頃。もう、すごいですよ。側溝には、もう土砂がいっぱい溜まって、その溜まった土砂から木が生えてきて、こんななあって、もう土砂も道路に流れてきているし、半分ちょっと崩れかかったところもあるし、とても危険だなと思いました。特に、私が通ったときは、雨の後だったので、そう感じたのかもしれませんが、あそこも市道ですよ。あそこの管理は、その500万円のうちに入っていないんですかね。あったとしたら、なぜ点検、この500万円の範囲内に入るところは、毎年点検して委託されると思うんですけど、ここはどうなってますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 牟田合津線のことだと思いますけども、ここも委託の範囲の路線に入っております。

○6番（宮下 昌子君） ということは、ことはしてないという事ですよ。

○建設部長（小西 裕彰君） この前、入札しまして。

○6番（宮下 昌子君） 今からされる。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 災害を起こすことになりかねないので、ぜひここはきちんと、草は切

っても切っても生えてはきますけれども、ここはきちっと管理して、早急にやってほしいと思います。あそこは、結構通られる方いらっしゃるんですよ。池田電機に通われる方とかね。だから、ちょっとやはり危険だというふうに思いましたので、早急に対応をお願いしたいと思います。

次に、毎年一斉清掃の日ということで、6月の第1日曜日にされてます地域の方々がボランティアで除草作業をするんですけども、私のところでもしますが、今高齢化で、建設課のほうにもお願いに前行ったんですけども、例えば、河川、川があるところに土砂が相当たまってきて、もうそこに草がいっぱい生えてきているというところとか、今までは、そこも地域の方がボランティアで刈り取っていたけども、もうみんな高齢化してから、とてもできないというところがたくさん出てきているんじゃないかと思います。

それで、ここ何年かですけれども、この6月の第1日曜日に行われる一斉清掃、この取り組み状況を把握されているのか。それと、区長さんなどからの意見が何か出ていないのかということについてお聞きします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） よろしくお願ひいたします。

環境基本法に定められた6月5日の環境の日を中心とする6月の1カ月を環境月間として、全国各地でさまざまな取り組みが実際されております。本市におきましては、環境月間における環境美化行動の取り組みとして、例年6月の第1日曜日に一斉清掃の実施を、行政区を通じて市民の皆さんにお願いしているところでございます。

具体的な取り組みにつきましては、ごみ拾いや草刈りなどを行い、回収されたごみは可燃ごみと不燃ごみに分けていただき、可燃ごみは各地区のごみステーションの収集日に、不燃ごみについては月1回の分別ごみ収集日に排出をお願いしてるところです。

お尋ねのあったそれぞれの行政区における取り組み状況の把握につきましては、現時点では行っておりません。

あと、区長さんからということですが、人口減少や高齢化などで、各地域で参加者が減少していることは認識しております。一斉清掃につきましては、地域が自主的・主体的に行うボランティア活動の一環として位置づけておりますが、統一的に実施するのは年に一度でもあることから、継続して守ってきたいと考えております。

地区で処分できない場合は、回収のお願いを受けておりますので、今年度も29行政区から回収してほしいという要望があった場合、市のほうで対応しております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 市内の環境が、私たちもいつも通る道とか、そういうところがきれいに除草されていると、とても気持ちがよくてですね。また、観光客の方もきれいなところを通るというのは、雑草が生い茂ってるよりもいいと思うんですが、このボランティア、今までボ

ランティアでしてきてきましたが、本当に私の地区でも高齢化してしまって、前みたいには全部きれいにはできないんですね。だから、こういうところは、ボランティアだよりとかいうことではなくて、これは建設課になるのかなと思いますが、その市道とか、そういうところだけではなくて、そういう河川の土砂撤去とか、そういうのも、どこにどんなふうに溜まってるとか、そういうのはもう把握されてると思いますので、そういうところも計画的にしていこうというようにすることも考えなければいけないと思います。

本当に、災害が集中豪雨で強雨といいますか、すごい雨が降ったりとかしますので、災害が起こりかねませんので、ぜひそういうところは地域の皆さんやりたいけれども、年にとって草刈り機も使い切らんとか言って心配しておられます。だから、その辺のところは、熊本、上天草市内の環境整備というということで、計画性を持って、もう少し予算もつけて計画を持ってすべきじゃないかということをお願いして。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 河川の土砂撤去のほうも、本年度3箇所程度契約しております。

これも土砂の捨て場所等もありますけども、今後も計画的にやっていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 区から地域の方とか区長さんが言われるときに、お金がないということと言われることもあるそうですので、ぜひ計画的に実行していただきたいと思います。お願いいたします。終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、6番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時13分

---

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 15番、会派暁、西本輝幸です。

議長のお許しが出ましたので、質問をしたいと思います。ちょっと前置きをして、質問をしたいと思います。

雲仙天草国立公園千巖山は、昭和10年6月に国の文化財に、昭和31年4月に国立公園に指定されて以来、資源管理が全くなされておらず、昨年までは指定と全くかけ離れた状況で、雑木が景観を阻害していましたが、国立公園法として大変厳しい環境省の規制の中で、一部市民や新聞等で強烈な批判を受けながら、歴代の担当部長もできなかった整備事業も、副市長の尽力によりまして認可を受けて整備され、県外からの観光客も多く見られ、景観を堪能されています。活気が伝わってきておりますけれども、千巖山開発事業がもしなかったら、国立公園としての価値感も全くななく、千巖山雑木が生い茂り自然消滅にもなる可能性もあったと思います。副市長の努

力に感謝しながら、千巖山開発事業の有効活用について、市道馬建線の1号線改良工事について、2点について質問をいたします。

まず初めに、市道馬建線青年の家1号線改良工事について質問をいたします。前島及び千巖山開発事業の整備計画とあわせて、市道馬建線青年の家1号線の整備計画があったのか、この点について質問をいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

市道馬建線青年の家1号線の道路整備につきましては、平成23年6月定例会において、当時の建設部長の答弁では、市道馬建線青年の家1号線は、旧松島町が観光道路として整備を行い、昭和57年に一級路線として認定しているもので、主に千巖山観光、青年の家を利用する車両等が、時期によっては頻繁に通行している状況であり、カーブも多く、路側帯の植樹にも成長しているために、特に大型車両、観光バスの通行時には、危険な線形になっている状況であるところ。今後、国の補助採択に向けて、今年度中には、地形測量を実施し、国県に要望申請に必要な線形を実施したいと考えていると答弁があったところです。それを受けまして、平成25年度より交付金事業の活用を前提に、普通建設事業計画に掲げた経緯はあります。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今回の答弁では、市道馬建線青年の家1号線の改良工事は、前島と千巖山開発事業と併用して整備計画はあったと認識していいですか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） はい、その当時、整備計画はあったことになります。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） あったことになると言っていて、ちょっと濁った答弁でしたけれども、これは、もうあったことで認識してよかでしょう。

では、次に、先ほどの答弁の中で、普通建設事業計画という言葉が出ましたけれども、この計画はどのような計画ですか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 普通建設事業計画とは、今後3年間に事業を行う路線を整理した市内の計画です。平成25年度より計画していました当路線は、社交金事業にてほかの路線が完了していないこと、また、平成28年にて1路線が完了することなどを踏まえ、平成27年度作成の普通建設事業計画によると、平成29年度より事業化を計画していたところです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 29年度に千巖山改良工事の事業化を計画したという答弁だったんですけども、平成23年での道路線形概略設計が実施されております。けれども、今、現状はそのままですけれども、乗客の計画の進捗状況は、どうなってますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。



○建設部長（小西 裕彰君） 平成23年の市道馬建青年の家1号線の概略設計業務委託は、平成23年11月の第7回上天草市議会臨時会におきまして、地方交付税の増税に伴い、経済対策の一環として、公共施設の維持管理を行うための事業として計上された補正予算の中で実施されたところです。

この概略設計業務委託は、前島千巖山開発の一環として、測量費273万円、予備設計費353万8,500円、合計626万8,500円を実施しているところです。

事業内容としましては、市道馬建青年の家1号線の道路改良を行うに当たって、どのような道路規格、線形、構造及び概算事業費の事業概要を把握するために行われたものです。当時、概略設計におきましては、概算工事費が3億5,000万円と試算され、この中には、用地及び補償費は含まれておりません。詳細設計を実施するならば2,400万円と試算されていたところです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の答弁で、普通建設事業計画で平成29年度で計画されておりましたけれども、実施できなかった理由とは、どこですか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 前島千巖山開発計画により、前島地区の国道からの入り込み道路については、現道を少し拡幅する程度の計画でありました。しかし、交差点協議を行う上で、ホテル竜宮の入り口と、前島への入り口と、国道266号を十字路とすること、また、右折レーンを設置することなど、事業費も膨らみ、道路部分につきましては、道路局の社交金事業にて行うこととなったことなどもあって、結果的には計画が具体化していないところです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） では、今の答弁では、前島計画の事業費が膨らんだので、具体的な改良工事の計画がされていないということですね。はい、わかりました。

では、この概略設計委託料は、昭和23年に、市道馬建青年の家1号線の道路改良の一環として、626万8,500円が支払われています。けれども、利用されていません。これは、私はこういうことは、無駄な金つかいはしてはならないと思います。ですので、今後、詳細設計を実施に向けて、事業化を進めるようお願いをしたいと思います。

次に、市道馬建線青年の家1号線は、幅員が狭くて、大型バスが中央線を越えて通行しています。この路線については、規格に適合していますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 大型バスは、道路構造令によりますと、普通自動車に分類され、車の長さが12メートル、車の高さで3.8メートル、幅で2.5メートル、最小回転半径でRが12メートルとなっているところです。当該路線の起点、国道266号から終点千巖山頂上までのカーブが27箇所あり、起点から西浦地区入り口までの区間において、規格外にあたる最小半径Rイコール10メートルのカーブが2個もあります。このほか、カーブ以外の区間においても、大型バスが中央線を越えて通行する箇所も多くあります。普通車の通行に支障を

来しているところです。昭和46年ごろ、公園事業で整備されていることも勘案すれば、本路線は、規格に適合しているとは言えない状況であります。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 規格に適合しているとは言えない状況ということですので、これは、規格ではないというように認識していいですかね。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） はい、そのとおりです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） この道路は、昭和46年ごろに公園事業で整備された道路で、規格に私は適当しないと思います。また、歩道もなく、大変危険な状況ですので、平成30年度にですね、千巖山と県立青年の家及び西目海水浴場あたりの入込客数のほうは、利用台数は、どうなっていますか。わかる範囲で答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 県立天草青年の家へ確認したところ、利用者は、小中高校生で年間1万7,036人、大型バスが237台と確認されております。

また、西目海水浴場の利用者は、観光おもてなし課の把握しているのは1万852人で、通行した車両1台に5人乗りと仮定した場合、2,170台と試算しているところです。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） この市道馬建1号線を県立天草青年の家の利用者の方も大多数利用しておりますので、この道路を整備するためには、県あたりからの財政支援はできないんですか。このことを聞いたことはありますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 熊本県の道路保全課に確認しましたところ、このような道路改良事業で、交付金等以外の財政支援は行っていないとの回答があったところです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の答弁では、県からの財政支援はないということですが、県立天草青年の家に接続する市道は、歩道もありません。道路も狭くて、大型バスが通るには、私は本当に適合はしていないんじゃないかと思いますので、できれば、財政支援が何らかの形でできればと思いますので、再度、県のほうに要望書を提出してもらえればと思いますけれども、この要望書は市側からは提出できますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） はい、要望書としましては提出はできると思いますが、実効性があるかどうかは、ちょっとわからないところです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） では、今までの答弁を踏まえて、今後の整備に対しての執行部の考えはありますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 市道馬建青年の1号線は、上天草市にとりまして重要な観光資源であります千巖山と西目海水浴場へ通じる道路であると認識しております。今後の整備につきましては、庁内で協議しながら、できるところから取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） この道路は、以前、死亡事故も起きております。それで、その辺は、今死亡事故が起きたところは、拡張されて広がっております。そういうこともありますので、できるだけ危ないところから拡張してもらえればとは思いますが、今度は教育長にお尋ねしますが、教育長は、県立天草青年の家に所長として勤務されておりましたので、この道路は十分認識されていると思いますので、ちょっと今の答弁を踏まえて、感想をお願いします。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

現在、市内の小中学生もこの集団宿泊教室で天草青年の家を利用しております。中でも、一番人気がありますのが、ペーロン漕艇なんですけど、ペーロン漕艇を行う場合には、青年の家から前島までバスで行くか、あるいは徒歩で行き帰りするか、どちらかの方法なんですけど。結構、徒歩でハイキングを兼ねての行き帰りをする団体もございます。そういうときが一番心配といいますか。カーブあたりのところで、車と接触しないかとか、そういう心配事は常にありました。やはり道路の安全歩行が何より大事でございますので、今、建設のほうで、側溝の改良や樹木の伐採を行っておられると。改良されたところは、道路幅も広がっておりますし、今後、こういう危険箇所を選定していただいて、工事を行っていただければ幸いと考えます。

道路利用や歩行者の安全確保の観点から、安全性が高まることは大変望ましいことだと思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） では、今の建設部長、そして、教育長が答弁されましたけれども、これを踏まえて、市長はどのような気持ちでおられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 平成23年に設計がされた分については、交付金を活用するという規格が前提になってますので、建設部長が答弁したように、当時の試算で、3億5,000万円プラス用地取得費ということが残っております。今改めて事業費がどのぐらいかかるかというのを、担当課のほうで精査した結果、実際は8億円ぐらいかかるんじゃないかというような結論の報告がっております。

入り口のほうも、何軒かの移転が前提となっておりますので、事業としては非常に長期的になる可能性もありますし、恐らくそういう事業費の増加があつて、前島千巖山の総合開発の中から、なかなか事業費が出せなかったということがあつたのではないかというふうに推測をしているところでございます。

ただ、御指摘のように、あの道路については、大型バスも通りますし、青年の家を利用する生徒が歩いていくケースも多々ありますので、安全性の確保に向けては、何らかの対策が必要だというふうに考えています。

それで、喫緊の取り組みとしてですね。今、国道の266号線の入り口は、西本議員をはじめ、何人かの議員さんからも御提言をいただいておりますし、その部分と、下のほうから上がって最初のカーブと、その次のカーブも、やはり改善する箇所もあるということも、建設課のほうから報告を受けておりますので、そういった部分から、特に交付金の規格にこだわらず、やっていければというふうに思っております。

できれば、県のほうから支援がいただければ、我々も大変助かりますので、交通安全プログラム、あるいは、サイクルツーリズム等の予算がつけば、我々にとってもありがたいと思いますし、その辺については、また広域本部の土木部のほうにも、私のほうからお願いをしてみたいというふうに考えております。

**○議長（園田 一博君）** 西本輝幸君。

**○15番（西本 輝幸君）** 今、危ない箇所を2、3点言われましたけれども、この点は、できるならば早めに事故が起こらないうちに、早く改良してもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

では、次の質問に入ります。

次に、千巖山の有効活用について質問をいたします。

千巖山開発設備事業の完成後、景勝地としての魅力を堪能されて、県外からの観光客も多くなっております。現状を捉えて、どのように考えておられますか。今の現状について。

**○議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（井手口 隆光君）** よろしく申し上げます。

先に、若干数字をご紹介させていただいて、答弁させていただきます。

平成30年の上天草市観光統計調査の結果では、千巖山の入り込み客数を前年の4万5,000人から6万3,000人へと約1.4倍増加しており、千巖山総合開発整備事業の効果があらわれ始めていると考えているところでございます。

この背景には、市内のホテル、旅館等の宿泊施設が泊まった宿泊客を整備された千巖山へ案内していると聞いておりまして、これらの宿泊施設からは、千巖山からの見晴らしが素晴らしいという声を聞いております。

今回、千巖山を整備した社会資本総合整備計画では、景勝地にふさわしいユニバーサルデザイン化することとされており、ユニバーサルデザインのトイレやハートフル道路、車椅子でも登

れる展望台が整備され、千巖山をより魅力的な景勝地とするための整備が図られたところでございます。

千巖山の利用をさらに進めるためには、アクセスの改善、景観の維持、対外的なPR等が必要と考えています。また、一帯が雲仙天草国立公園の二種地域に指定されていることから、コンプライアンスの遵守も必要であり、その中で、地域の方々や観光客に多く来ていただけるよう、遊歩道の維持管理や、景観の維持に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今、千巖山の入り込み客数の説明がありましたけれども、平成30年度が6万3,000人ですね。その前の年度が4万3,000人ですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 平成30年度の入込み客数が6万3,000人で、前年の平成29年が4万5,000人であるところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） それでは、もう事業効果はあらわれていると思ってよかですかね。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） そのように考えていただいて結構だと思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 景観の維持に努めてまいりたいというようなことがありましたけれども、今度新しく展望所ができておりますけれども、その前にほぼ展望所の真ん中ごろだろうと思いますけれども、街灯のポールが建っております。それは、写真撮るときに、大変邪魔になっておりますけれども、この街灯も使われておりませんので、ポールはどこの持ち物ですか。市ですか、県ですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 市が県から移管を受けたところでは、千巖山の駐車場と駐車場から展望台までの道路及び展望台部分の範囲についてということで、5月28日付けで移管を受けたところでございます。この譲渡契約書の中に、譲渡施設の一覧がありますけれども、この中に街灯は入っていないところでございまして、これが県の所有物であるかどうかというのを、現在、県のほうに確認を行っているところでございます。

先ほど、街灯が目に入るため撤去をということでありますけれども、それが県の所有物でなければ、市で撤去して差し支えないかというのをお互いに合わせて県のほうに問い合わせているところでございますけれども、所有者がはっきりするまでは、撤去は控えていただきたいということで、昨日、回答があったところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） もう一つですね。今度は、千巖山あがってトイレがあるでしょう。あそこのちょっと斜め前あたりに、もう一つポールがあって、配電盤がついたこれがあるでしょう。その上に、その街灯を利用して、引き込み線はほかのところに引いてありますけども、このポールはどこのですか。市ですか、県ですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） その件に関しましても、千巖山の開発を担当していた当時の職員に聞いたときには、元からあったものであるというのは確認しておりますけれども、これが県のものであるかどうかというのは、先ほど申しましたように、街灯とともに県のほうに確認をしているところです。また、電線の引き込みにつきましては、市への手続はなされていません。先ほど申しましたように、当時の担当者から聞いたところによりますと、下から何本も電柱を立てるのは、やはり景観を阻害するということで、現在ある電柱から引き込むのが適当ではないかと、電気工事事業者からのお尋ねでは回答したというふうに聞いているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） では、ポールは2基ともに、どこのものかわからないということですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） はい、以前の管理者である県のほうに問い合わせをしているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 出来ればなるべく早くとにかくあのポールが邪魔になるんですよ。景観を本当に阻害しています。ですので、写真を撮るのも、隅の方じゃないと撮れん状況ですので、ぜひそれは撤去を、どこののであれ撤去をするようお願いしたいと思います。

次に、千巖山を有効活用するために、観光面での誘客をどのように考えているのかということですが、この点について答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 千巖山は、松島のみならず点在する島々はもとより、天草五橋、遠くは島原、阿蘇、九州山地まで見渡せる山頂からの眺望がPRポイントであるというふうに考えております。今回の開発整備事業で、これまで以上にその眺望がよくなっていること、また、春は桜の名所として、秋から冬にかけてはオルレコースとして訪れる客も多いと思っております。

しかしながら、滞在時間や景観以外の要素を考慮しますと、より大きな効果を出すためには、千巖山だけで収穫をはかるのは限界があるのではと考えておまして、前島地区の施設をはじめとして、姫戸・龍ヶ岳方面の観光資源と連携したコースを作成するなど、総合的なプロモーションが必要と考えており、今後、観光協会等関係者とも協議しながら、さらなる誘客につながるよ

う、PRしていくところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の答弁では、千巖山だけの集客をはかるのは限界であるという事ですね。姫戸・龍ヶ岳方面の観光資源と連携しながらコースを作成する考えということですが、上天草市の公共施設総合管理計画のアクションプランの中では、姫戸の自然公園キャンプ場、龍ヶ岳キャンプ場は、この計画では平成37年度までに、地域の理解を得て、民間に譲渡をされる計画になっておりますので、千巖山もこういう時代にならないように、もう上天草市の広報に載せたり、観光協会あたりと連携を密にとりながら維持してもらえるように、ぜひPRをしてもらいたいと思いますので、その点はどう思いますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今おっしゃられましたように、PRの方法もいろいろあるかと思っておりますので、市の広報等、一番利用しやすい面もありますので、定期的に何かの形で載せられるように御紹介していきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 次に、3番目の質問は、ちょっと外します。

4番目に移ります。開発事業で伐採された雑木が公道に入り込み、景観を阻害していますけれども、管理はどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 平成29年度に実施しました千巖山一帯の樹木の整備によりまして、伐採された木々の一部が遊歩道にかかっているところであるというふうに西本議員からお聞きしております。先週の日曜日に、私も登りまして、そこはちょっと確認しております。

また、遊歩道が園地一帯に整備されておりますけれども、そこにやはり草が生い茂っていたという部分はありますので、そこは確認しているところでございます。その点については、もう一度詳細を調査した上で、対応したいというふうに考えております。

また、国立公園の管理事務所とも協議しながら、遊歩道にかかる部分については、御意見を聞きながら管理を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） ちょっと、副市長にお尋ねしますが、副市長は最近、千巖山に行かれたことはありますか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 私も整備が終わってから、国の本省庁の幹部が来たり、あるいは、県の職員が来ましたときあたりは、必ず千巖山の展望所に連れて行ってあります。ただ、新設された道路を歩いて登ることが多いものですから、それから頂上のところまで園路、歩いて登ったことももちろんありますけれども、最近そこまで登っていったことは、この夏場はありま

せん。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 最近は、見られたことはないということですね。もう伐採されましてから、1年8カ月になります。その間に、経済部長が言われたように、管理は全くなされておられません。今の現状を見ると、この伐採した当時は、いろいろな市民のほうから批判を受けて、その批判も乗り越えて整備事業がなされてきましたけれども、今の状況を見ると、経済部長が言われましたように、公園事業者の管理者と協議をしながら管理をしていくということだったろうと思いますけれども、もう大体、まだ1年8カ月しかならんのに、公園事務所の所長あたりと協議をするということ自体おかしかと思うんですね。これはもう管理はせんばいかんとですよ。その前に、そうしないと、あとですね、もうことし中すると、もう遊歩道も全然見えない状況ですよ。ですので、この辺はもう少ししっかり状況を見計らって管理してもらうように、ぜひここはもう強く要望したいと思います。せっかく副市長も一生懸命この公園事業には頑張っておられますので、副市長、その辺はどうですか。早目に対応できますか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 多分、整備を完了した以降、今1年8カ月も経つということで、1回も維持管理ができてないんじゃないかというような、今お叱りもいただきましたけれども、私が聞いておりますところでは、道路部分の道路といいますか、園路部分の草刈りも全くしてないということではないんじゃないかなと。そういうふうに聞いております。

ただ、最近は特にそうですね、もう夏場は草が茂りますので、今は確におっしゃったとおりの状態に多分なってると思います。それで、先ほどから、国立公園事務所との関係もおっしゃっておられますけれども、答弁もしておりましたけれども、基本的に、私は園路の中の草刈り等は、そこはもうこちらのほうの維持管理の中でやらさしていただいていたと思います。

ただ、今回、適正間伐をした面的に全体をまた草刈りをするとか、そういったことはおっしゃっていないと思うんで、あれですけども、そういう場合には、やはり国立公園事務所との信頼関係もありますので、一応必要な手続をとらんといかんとかなというふうに思っております。

いずれにしても、今の状態を私は確認をしておりませんので、早急に確認をいたしまして、議員御指摘のような状況になっているのであれば、せっかく整備した千巖山ですので、しっかり維持管理をやっていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の答弁で、遊歩道あたりは、整備した経緯があったということですけれども、私は全然してないと思います。今の状況から見ると。もう今の状況は、本当に入り口も出口もわからないような状況になっております。それで、こういうことは、ここで一般質問をするようなことではないと思うとですよ。これは、もうせっかく1億7,000万円ぐらしかけた事業ですので、これは有効活用せんばいかんと思うんですね。

ですので、今後は、こういうことがないように、ぜひ管理面をお願いいたしまして、質問を



終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、15番、西本輝幸君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 1時40分

---

再開 午後 1時50分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北垣潮君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 議席番号11番、北垣潮です。

議長の許可がありましたので、一般質問します。

その前に、遠藤周作先生の沈黙という本を見てくれということで、議会事務局のほうから出しておりましたけど、なかですか。なかったですか。はい、わかりました。私も、もう本ではだめだろうけんということで、ツタヤのサイレンスというか、沈黙を読んでもらえば、この乱当時のキリシタンの弾圧のそういう歴史がわかるかなと思って、一応そのように伝えておきました。

一般質問を始めます。天草四郎生誕400年祭について質問します。これは、上天草市だけで実施するのをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしくお願いいたします。

天草四郎生誕400年記念事業を実施するに当たって、近隣の自治体と共催する考えはないのかとの質問でございます。

これにつきましては、記念事業等につきましては、現在、全体構想や具体的な事業内容の案を検討している段階でございます。共催連携につきましても、その中で考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私、きのう、原城のある南島原市に有馬キリシタン遺産記念館に行ってきました。今回は、今まで何回も行っている原城跡には行きませんでした。南島原からは、湯島も近くに見えます。また、一揆軍が攻め立てた富岡城のある富岡半島も見えます。また、上天草上島の老岳、倉岳とか、大矢野の飛岳など、上にそびえてよく見えます。天草からこの一揆に参加された人たちも、ふるさとの姿を見ていたんじゃないかなと思います。

質問の用紙に入っていないんですけど、どういう催しをされるかは、まだ考えてないんですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほど申し上げましたように、これから検討していくということでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私は提案になりますけど、五足の靴を書かれた濱名志松先生の天草伝説集に、天草四郎の軍資金を隠された地ということで、松島町樋合島中央台地にあるということを書かれておられますし、ほかに、いろんな権現山の龍ヶ岳と姫戸の間の権現山の穴の中にもありはせんだろうかと言って、本渡の人が探しに来られたこともありました。この軍資金は確かに、昔、老岳の山嶺で金の十字架を探された人が、大阪に持って行って金ですから指輪に変えてもらおうと思って、宝石商の方に出されたら、なんか中から軍資金のあり場所とか、そういうものが出てきたという話も伝わっております。また、大矢野の宮津の諏訪神社の周りの池も怪しいとか、そういう話もありますし、そういう軍資金の探す、そういう催しもいいんじゃないかなと思いました。

天草四郎の埋蔵金伝説がいろいろありますので、そういう大矢野の宮津の諏訪神社は何か地元の研究の間では、天草四郎の教会の後ではなかったのかという人もおられます。埋蔵金を探すそういうのもいいんじゃないかと思います。過去にも、何か350年祭か何かあったと聞いておりますけど、それは、湯島であり、ホテルや旅館がもう入り切れなかったという話も聞いております。大矢野町史を大矢野図書館で探しましたが、とうとう見つかりませんでした。

そこで、質問には入ってないんですけど、コピーをとるのに、コピー機のある図書館から、大矢野自然休養村管理センターに降りて行ってコピーしなければなりません。また、図書館の職員も一緒に行かなければいけないということで、大変不便でありますので、コピー機ぐらい据えたらいいんじゃないかなと思いますけど、質問には入れておりませんが、アロマにだけしかコピー機はなくて、ほかのところはないそうですので、何とか考えてほしいと思います。いや、これはもう独り言です。質問項目に入っておりませんので。

次に、前回も質問項目に挙げておりましたが、宗教的なことですので答弁できませんということだったので、何とかと思って、天草四郎ミュージアムのリーフレットに考えがいき、この天草四郎ミュージアムのリーフレットに、天草四郎は自由と平等の新しい時代をつくろうとした革命児だったと書いてありますが、この文言は誰の考えで、誰が執筆したのか。どの文献を使用したのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 天草四郎ミュージアムのパンフレットにつきましては、平成5年に合併前の大矢野町が、天草四郎メモリアルホールを整備したときに作成したものを増刷して使用しているところでございます。

パンフレットに使用された文言の詳しい経緯については、25年ほど前のことであるということで承知していませんけれども、前回の市議会の一般質問で、議員からお尋ねがありました天草四郎ミュージアムの建設当時の川上町長がローマ教皇に越権する前に、ローマ教皇あてに事前に送付された文書にこの文言があることから、ここから引用されたものと考えているところでございます。また、この文書のほかに、当時の建設資料にも、自由と平等の文章が使われています。

れども、誰の考えで、誰が執筆したのか。どの文献を使用したのかは不明でございます。

市としては、創設当時から用いられてきたパンフレットでありますので、現在の表現を見直す必要があるとは考えておりませんが、今後、パンフレット等を見直す機会が時期が来たならば、よりふさわしい表現があるのかを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私もこの国語辞典で調べてみました。この革命児、自由と平等の新しい時代をつくろうとした革命児だったと。これは、どういう意味かわかりますか。国語辞典に載ってるんですよ。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すみません、それについては考えたことはございません。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私は、今回、ちゃんとこのリーフレットのすることについて、聞いておるわけでありまして。この自由と平等の新しい時代をつくろうとした革命児だったと。国語辞典で調べたら、この革命というのは、非支配階級が時の支配階級を倒して、政治的権力を握り、政治、経済、社会体制を根本的に変革することと。革命児というのは、革命を起こす人、革命の指導者と、そういうふうに国語辞典には載っているんですよ。だから、これはちょっと当てはまらんとじゃなかかなと思うわけでありまして。確かに、フランス革命は、自由と平等と博愛と言いますか、その旗印を掲げて成功されておりますけど、天草四郎は、その当時、徳川体制を引っ繰り返すような、そんな力は私はなかったと思っておりますけど、どう思われますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 前回の一般質問の時も答えましたけれども、歴史的なことにつきましては、あまり勉強したことがございませんので、正直お答えすることはできません。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） いや、これは、国語辞典を見れば書いてあるけんですね。勉強せんでも出来るんですよ。確かにこれは、大矢野図書館で川上町長がヨハネパウロ2世に直訴というか、お願いをされたときの広報大矢野を、私もコピーしてきました。確かに、そのときいろいろそういうことを言われておりますけど、何か殉教じゃなくても、もう少しそのもう一つ下のレベルのお願いはでけんだらうかということ言われておりますけれども、やはり戦争するということは殉教じゃないので、そこにやはりこの文言の矛盾といいますか、あると思えます。

私も、きのう南島原のキリシタン館に行きましたけど、そういう自由と平等の戦いとか、革命児だったとか、そういう過激な文言は全然ありませんでした。やはりいろんな学者の先生方とお話を聞いてですね、何とか変更してもらわない限りは、川上町長が名誉回復をと願がっておられますけど、殉教に次ぐそういうこともできんと思いません。

ということで、この問題については、いろんな大学の先生とか、そういう人たちにお話を聞

いて、できるなら早い機会にこれは改善してほしいと思います。

天草四郎ミュージアムに併設される資料館及び図書館について、質問します。

波をイメージした外観との説明がありました。何か今熊本の岩田屋伊勢丹の後に桜町再開発ビル、あの何かあれと似てる感じでありました。今、天草四郎公園というのは、昔は、何か植物園だったところに、森慈秀町長がそういういろんな寄付をして、植物とかバナナの温室とか、猿小屋とか、猿小屋も寄附されとつとですね。10匹の猿とか、サボテンのとかいろいろ寄附されて作られておられます。私、この前、青写真を見たんですけど、何か今の本渡のキリシタン館みたいな感じで、橋の上から見えんとですね。ここの土まんじゅうみたいになって、以前のは、赤い三角屋根で、瀬戸大橋を通っていくと、赤い三角屋根が目立って、みんなが天草に帰ってきたという感じを受けておったということで、今のところは、土まんじゅうみたいなキリシタン館は、あんまり評判がよくないような感じがします。

私、長崎の遠藤周作記念館に行ったんですけど、外海にある遠藤周作記念館ですね。そこは、そこで、先ほど言いました沈黙を書かれたところでありまして、あそこの石も地元の石を外壁に使われてありました。温石石という石だそうであります。私も、地元大矢野の砥石を使用できないかと書いていたら、議会事務局の倉橋さんが、松島の合津石が熊本県立美術館の分館に使われているということを知り、早速行ってきました。どこに使われているんだろうと思ったら、外側の外壁に壁にずっと貼られていました。県立美術館分館には、何度も今まで行っておりましたが、気づきませんでした。昔の港には、合津石をきれいに積んで、大きな釣り針のような係船環を入れて船をつないでいましたし、海岸の堤防もコンクリートじゃない時代は、松の木を横に敷いて、松の木の上にこの合津石を組まれておりました。まさか建設建物の外壁に使われているんだろうかと疑いながら行ってきましたけど、一応資料にありますそういうふうに使われておりました。中に入っていくと、この大矢野砥石が敷き詰められていましたし、上天草市では、あんまり評価されていないのに、上天草市でもっと利用されるべきだと思いました。

また、この間、文教厚生委員会の終わったあと、佐賀県の県庁に行きました。佐賀県の県庁の玄関の4本の円柱の柱が、大矢野の飛岳石を使っているということでありました。昭和24年、大林組と少しまだ残っておりました。そこの玄関の前の守衛さんにいろいろ聞きましたけど、詳しいことは受け付けで聞いたほうがいいですよということでありましたけど、現在の4本の円柱の柱は、耐震工事で撤去されて、昔の石ではないことがわかりました。旧館のほとんどの基礎の石と違いますか、壁とか、それはまだ大矢野の飛岳石が使われておりました。耐震工事をされた業者さんがわかれば、この円柱の石を持ってもらえるんじゃないかなと思ひまして、譲ってもらえんかなと思ひましたけど、まだ水害の後でもありましたし、次回にと思って帰って来ました。手に入るのであれば、今度の図書館歴史資料館に使用できないかなと思ひました。現在の4本の柱はちょっと白っぽくて、飛岳石とは違うなという感じでありました。ここの4本の柱毎晩ライトアップされているそうであります。

地元の石を使うということは、ふるさとを愛する心を育てるという教育現場では使われてお

りますけども、教育長にお伺いします。この地元の石を使うということには、どういう気持ちがありますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしくお願ひします。

この写真を初めて見せていただいて、きれいだなと、まず第一印象思いました。砥石も、それから、合津石も外壁に使用するのとは、とてもいいことじゃないかなと思っております。ただ、砥石は床とか、特に外に雨ざらしになる部分には適しません。滑るんです。スパ・タラソにも使っておりますけども、大変用心しないと危ないですし、観海アルプスコースの高舞登から金比羅さんのコースの金比羅さんの手前の階段に、セメントの階段にこの砥石が埋めてあるんですけど、これがもうよく滑るんですよ。大変歩く人には注意をして、転ばぬようにといたしましたので、外壁に使う分はきれいでとてもいいんじゃないかなと、私個人的には思いました。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） この間、今度の歴史資料館図書館の簡単な図面を見せてもらいましたけれども、何かこうオランダシュロと言いますか、木が少なくなっているような気もしたけど、何本かとられるわけですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい。まず、図書館についてちょっと説明させてください。

今回、教育部のほうで、宮津地区の天草四郎の天草四郎公園の敷地内に図書館と歴史資料等展示できる資料室を整備する基本構想をまとめております。

これは、天草四郎ミュージアムと連携して、上天草市の各地域に残る歴史資料などを集積し発信できる施設とし、また、市民のさまざまな活動をサポートすること、地域の活力の源泉となる施設を目指すこととしているところでございます。

今般、図書館整備構想で説明したイメージスケッチに関しましては、まだあくまでもイメージスケッチの段階ですので、建物の外観、内装、それと、周辺の整備に関しまして、今後の基本設計や実施設計の段階で詳しく検討することとしておまして、天草四郎ミュージアムや本市の景観が生かせるような施設整備の検討を行っていかうという考えているところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） シュロについては、何本かとられるわけですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） ですから、基本構想の段階なので、今後検討していくということなんです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） いつかの新聞で、前宇城市長の阿曾田清さんかな。あの人が、三角から松橋の道路にあったその木を切ったということで残念ということで苦言を申されていまし

たけど、やはり元町長の森さんが、いろんな植物をあそこに寄付されておりますので、なるだけその付近は考慮に入れて、なるだけ切らないようにしてほしいと思います。

それから、何か天草四郎ミュージアムに遠慮したような感じで、あんまり目立たないような感じになってるんですけど、もうちょっと張り合うような感じで、私は大きくつくってほしいと思います。ずっと記念になるような建物だと思います。

また、今の森記念図書館を見ましたけど、当時の写真を見たんですけど、その当時は、もう広い図書館でありましたけど、今は狭いんですね。資料とかも上天草市にはキリシタン関係の資料がいっぱいあります。個人でもいっぱい持っておられる方もおられますし、できれば、私は恐らく日本一のキリシタンの資料館になると信じています。だから、小さく作らずに大きく作ってほしいと思います。

次に、市史編さん、姫戸・龍ヶ岳町史の近現代編の進捗状況をお聞きします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 姫戸・龍ヶ岳編の市史につきましては、自然編、原始古代編、中世編、近世編、近現代編、民俗編及び金石文編の7編で構成し、それぞれの編に分けて、発刊に向けての原稿作成を依頼しているところでございます。完成次第、順次発刊することとしております。近現代編の執筆につきましては、姫戸地区担当の2名、龍ヶ岳地区担当の2名、明治以降の戦争担当1名の計5名により調査執筆作業を行っているところです。

近現代編の進捗状況につきましては、姫戸地区担当の1名の委員さんにつきましては、既に一部原稿を提出されております。戦争担当委員の方につきましては、今年度中に原稿を提出予定と伺っているところでございます。残る3名の委員さんにつきましては、引き続き調査執筆作業を行われていると聞いております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 何かよそのといいますか、御所浦とか大矢野とか、この委員さんと比べて、委員さんの数が、前から思ってたんですけど少ないなど。龍ヶ岳も2人、姫戸も2人ということで、これをもうちょっと人数をふやすとか、そういうことは考えられませんか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 今現在も、各委員のほうに依頼して進めている段階で、中にはもう80%90%でいっておられる方もあります。今後、どうしても遅れが目立つようであれば、その委員の中で応援とかの可能性はあるかと思えますけれども、その執筆される方の考え方とか、そういうところもございますので、これは状況見ながらということになるかと思えますが、できたら現状のところであればなというところで考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 龍ヶ岳の場合は、旧3町が合併して龍ヶ岳村になったところであります。現在は、樋島から1名、高戸から1名という状況で、大道の人が入っておられないの

で、その辺も考慮して入れてほしいと切に願います。

それから、吉村豊雄氏の処遇については、現在どういう状況であるかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 吉村氏につきましては、平成31年1月に市史編さんの調査活動に係る調査費の一部返還請求を行ったところでございます。これに伴いまして、同月ですね、相手側代理人の弁護士の方から、本件に関する委任を受けた旨の受任通知書。翌2月には、公文書開示請求書が提出され、返還請求に係る編さん委員活動実績報告書の写しを開示文書として送付しているところです。その後、返還請求に対する回答がありませんでした。これは、何度も電話等やメール等で連絡をとっていたところでございますが、3月に開示文書の確認中であるということから、返還請求に対する回答を待つてほしい旨の連絡があり、その後、本年6月に返還請求に対する反論書が送付されたところでございます。

市としては、現在、市の顧問弁護士に相談を行って、返還請求の内容について再度確認を行っており、これらの確認整理ができた時点で、今後の対応を市の顧問弁護士と相談をする予定でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） なんかいつまでも進まんような感じですね。もう警察に被害届を出して、そっちのほうで進めたほうが、私はいいんじゃないかと思えますけど、その辺についてはどう思われますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） どれについて被害を出すのか、何のことで被害を出すのかという関係もありますので、まずは、顧問弁護士のほうと相談しながら、今後の対応を決めていきたいと思えます。被害届云々に関してはですね、今の段階で我々がコメントするちょっと立場にはないというところで考えていただければと思えます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 誰が考えるとですかね。被害届については。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） ですから、何について被害届を出すかというところが、今のところは確定材料ではございませんのでいうところです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 旅費とか、図書館が閉まっているときに行ったように、そういうのもありましたでしょ、幾つも。そういうところは請求してよかつじゃなかですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） それに関しては、我々も請求をしているところです。それに関して向こうの相手弁護士からですね、いやそれは調査行つてるとかいう、また反論書が来ておりますので、そこの内容確認をしながら、顧問弁護士のほうとも相談をしているところでございます。

ます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） なんかいつまでもですね、ぐずぐずしているような感じがしますので、今回質問しました。

最後に、私市民の要望と樋合リゾート取り付け道路について質問します。

まず、市職員の指名について、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問は公務員の使命ということで、市職員の使命ということでお尋ねでございます。

私たち地方自治体の公務員の指名といたしましては、憲法及び地方公務員法の規定に基づき、住民全体の奉仕者として勤務し、常に公務員として自覚を持って、時代に即応した知識や技能を身につけ、公共の福祉のために、全力を挙げて仕事に取り組むことであるというふうに認識しております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 確かにそうであると、私も思います。住民全体の奉仕者ということでもありますけど、私もいろいろ住民の生命と財産を守ることも、一番重要な仕事だと思います。私も市民の皆さんからいろいろ苦情とか、要望を受ける関係でですね、市のほうにも持っていますけど、なかなか出来ないというか、今回、係船環のことを書いておりますけど、前回は係船環のことを、違うところで違う場所をお願いしたら、2年ぐらいかかって、やっと出来たというか、今まで使っておった係船環が錆びついて腐ってもう使用できない状態でありましたので、何回も言っていたんですけど、その年は台風も来んだっけんよかったですけど、今、今度要望しているところは、龍ヶ岳保育園の運動公園の下の港ですけど、職員に言わせると、堤防は係船環をつけるところではありませんと。こういうことを言われましたけど、それについてはどう思われますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えしたいと思います。

まず、港湾施設につきましては、物揚場や浮棧橋などの係留施設であり、また、防波堤や護岸、堤防などの外郭施設、それと、航路や泊地などの水域施設など、その目的を区分して整備しているところでございます。係留施設は、旅客の乗降や、貨物の荷役作業などを行うため、または、その他の目的で船を係留するための施設で、船舶係留に必要である係船環及び係船柱などの附属施設が設けられております。外郭施設である防波堤は、港内の静穏度を確保し、強風や波浪の影響から係留施設に係留している船舶や係留施設等の施設本体を防護するための施設であると理解しております。

御要望の件は、上天草港、先ほどお話が出ましたように、樋島港区にある防波堤の係船環の設置でありますけれども、原則として、防波堤は係留を目的とした施設ではないと判断していると



ころでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 防波堤の内側は、港でしょう。やはり防波堤と言うとですか。内側は港ですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 港というのは、先ほど申し上げましたように、それぞれの施設を含めたところで港ということで理解してください。防波堤は、あくまでも、それから内にあるものを守るための波浪とか何とかの影響を受けないようにということで設置するものであると、私は理解しております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） その中の船とか守るためには、やはり係船環が必要だと思いますけど、部長は必要じゃないと思われるんですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほど申し上げましたように、防波堤は係留施設ではないというふうに位置づけがされております。ですから、防波堤については、係留をする施設ではないというふうに原則的には考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 確かに防波堤の外に係船環をつけるというのはおかしいですけど、中に、ほとんどの港が見て回るとついておるわけでありまして。この係船環がついていない港は、上天草市に何箇所ありますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 各港湾には、係留施設が整備されておりますので、係留施設には、係船環を設置しているということは、先ほど申し上げたとおりでございます。でありますから、各港に係留施設は1基以上存在するというふうに理解しておりますので、係船環がついていない港はないのかなというふうに思っております。

なお、防波堤の係船環の設置につきましては、設置されている施設もあります。ですが、設置された経緯や、設置者及び箇所数等につきましては、把握していないところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 係船環のついていない港は、なかということですか。一箇所もなかということですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 答弁は先ほど言ったばかりなんですけど、港湾には係留施設が整備されておりますので、係留施設には係留するための係船環や係船柱があるということですので、係船環がない、ついていない港はないということで、理解していただきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） ここには、付いとらんとですよ。ここの港には付いとらんとですよ。あるじゃなかですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） あそこの港には、浮棧橋があります。岸壁があります。あれには、係船柱がついております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） あそこの港ですね、昔からあの地区は泥が集まるところで、錨を打っても効かないところで、ことしの春も春一番で、樋合島の潜りの業者は何と言うんですかね。海事業者の人が船をつないでおられましたけども、風で流されておりました。私も、ここの港のところは魚がいっぱい獲れるところで、港の建設については、私一人また反対しました。工事するときも何日か業者をストップさせました。しかし、後で一回しけたときに、あそこに何かロープをとって命拾いしたというか、船も流されずにすんだという経験もありました。

やはり役場というか、その当時の役所の、今もそうかもわかりませんが、砂浜に船がいっぱいおるということで、港がないということ、あの港をつくるという作文というか何か書かれておりました。しかし、砂浜につながれてる船は、みんなほかの港にちゃんとおる船でありました。やはりそういうことがへ理屈というか、うその作文をつくって港をつくるという、そういう昔から役場の仕事かなと思いますけど、やはりみんなが困っている台風が来る、ことしも早くから来ましたが、皆が係船環をつくってほしいという要望がありますので、何とかこう出来んのですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 私の両親も漁師でしたので、船の避難に対して、台風時の避難については理解しているつもりです。今回、議員のほうに一応お話があったときに、船何隻ぐらいですかということ聞いた際に、3隻ほどだということでお聞きしました。今回の台風10号だったですかね、来る前に私も見に行ったんです。現場をですね。日常の通常ついている船舶、小型の船しかありませんでした。そういった施設がないからということであればあれなんですけど、ほかに避難する港があるということであれば、そちらを優先していただいて、利用していただくというのも考えられますので、もしあれでしたら、そういった形で、これまでどおり運用していただければありがたいなと思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） ほかに場所があればいいんですけど、あそこは瀬戸地区なんですけど、私たちの東風留地区にも瀬戸地区の人が避難に持ってこられます。もうどこも満杯であります。やはりあそこに船を置かれないということは、もう係船環がないから流されるけん、船をつないでも流されるということ、つながれないわけでありまして。その付近は、市民の生命と財産を守るというのも仕事でありますので、使命でありますので、何とかできんかなと。市

長に聞こうかな。市長どがんですか。この係船環の問題ですよ。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） ちょっと私も現場を見てませんので、何ともちょっと言えないところがあるんですけど、北垣議員のお気持ちはよくわかります。ただ、今一般論のちょっと話を今やってたところだったんですけど、もともとその防波堤というのは、船をつなぐ荷重を考えてない構造になってるそうです。それで、一般論としてはそうらしいんですよ。

今回、北垣議員は、そういう構造体に対して、その係船環をつけてくれということらしいですけど、要は、その船が、そういう例えば台風が来た時に、その構造体を引っ張るじゃないですか。その荷重がですね。私が思う以上にやはりあるらしくて、そういう損傷も恐れがあるというのを、今初めて私も聞いたので、それについて、ちょっとそれが本当かどうか、ちょっと確認したところだったんです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私も台風の時期は船をつなぐんですけど、錨とはづなとって係船環の方につなぐんですけど、錨は台風の終わったあとは、下にずっと張ったやつが皆下に下がってる。それだけ係船環じゃないと、船を守れないという、そういう状況でありますので、お願いというか、そういう気持ちで一般質問しましたけど。市民に対してはそういうことで、樋合リゾート取り付け道路については、この間も1億9,000万円、今度も1億円ぐらいの補正が上がっていると思いますけど。そういう金持ち、私が思うには、ああいう金持ちの人はいっぱい持つとらすけん、市がつくってやらんでもですね、私は自分でつくってよかと思いますよ。そっちにはつくってやって、一市民の弱い立場の人には何もせんというか。いつかもですね、経済振興部長の管轄でありますけど、葛崎地区の家の横のフェンスが腐って危ないということで、早速部長は確かに見に来てもらって、しかし、全体はしてなかつですね。ちょびつとして、あとはまだそのまましてあるけん、孫さんを持ってられる人たちにとっては、何か危ないんじゃないかと心配しておられますので、その辺も何とかしてほしいと思います。フェンスも東風留地区は、垂鉛引きでちゃんとしてあるもんですから、何年経っても腐食しないというか、赤崎とかほかのところは、そのままただペンキを塗ってあるばかりでありますので、腐れたり、取りつなぎ部分がおかしくなっているところも、大矢野の海岸じゃなくても、そういうところにも何箇所も見受けられます。その付近をちゃんと見てですね。一回昔は町長が、町の時は、巡回して、いろいろ地域の人たちの要望を聞いておられましたけど、何とか大きい金持ちの人たちの意見だけ聞くというのは、私は本当に残念でなりません。その辺についてどう思われますか。部長。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほどお話がありました要望につきましては、やはりすぐ担当者の方に連絡をとりまして、現場を確認して、その対応を共有した上でやっているのと、対応しているというところがございますので、1箇所だけじゃなくて、市内には数多くやはり待

っておられる方もいらっしゃいますので、そこら辺は、考慮しながら進めているところでございます。

また、観光面での投資というか、そちらのお話ですけども、それにつきましてはですね、将来的に考えますと、いろんな波及効果ていうのが出てまいりますので、そこは考えていってもいいのではないかと、経済効果を考えた場合ですね。ということで思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 樋合リゾートは、費用対効果はあると思ってやっとならつとでしょ。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 私自身は、将来的には効果が出ると思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） どのような面で効果があると思われてるんですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 恐れ入ります。まず、住民の生活に対しても、周回道路という形で道路できますので、これまで行き止まりだったところが結ばれる。それによって周回ができるという生活に密着したものでもありますし、また、防災。それと、大きなやつは観光面ということも含めてですね、やはり効果は大きいものだと、私は考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 確かに何か地元の説明会のとき私も行ったんですけど、何十人か雇うとか、そういう話もされておりましたけど、今、市内のどこの業者も従業員が少ないということで、そういう心配もされております。果たして現在ある業者さんにしわ寄せはいかないのかなと。そういう思いもあります。

もしですね、龍ヶ岳・姫戸地区にそういう観光業者が入ってきた場合、道路とかはつくってやるのかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 北垣議員。北垣議員。ただいまの発言はですね、通告の範囲を超えておりますから、注意をお願いします。

○11番（北垣 潮君） はい。私は、ここに書いとったけど、通告書には書いてなかったわけですか。はい、わかりました。また今度質問します。きょうはこれで終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、11番、北垣潮君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議は、9月12日午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時48分